

第 2 章

花とみどりを取り巻く 現況と課題

第2章 花とみどりを取り巻く現況と課題

1. 区の概況

本区は、東京都 23 区の都心部よりやや東側に位置し、東は隅田川を境界に墨田区に、西は文京区に、北は荒川区に接しています。また、南は神田川を境界として千代田区及び中央区と接しています。

面積は、23 区中で最も小さい 10.11km²です。これは東京都総面積の 0.46%に相当し、23 区総面積の 1.61%にあたります。

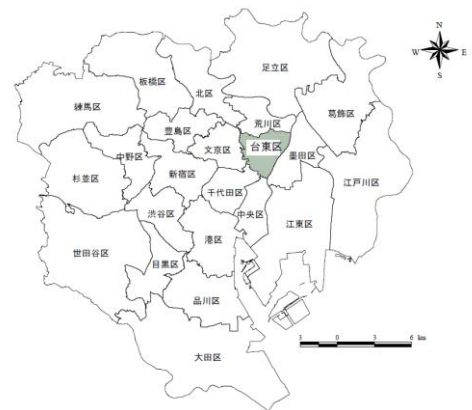


図 台東区の位置

(1) 人口

本区の人口は、昭和 35 年に最多となる約 32 万人を超えましたが、その後は減少傾向が続き、平成に入り約 15 万人と戦後最低の水準となりました。しかし、近年の都心回帰現象により増加に転じ、平成 31 年 3 月には、約 42 年ぶりに 20 万人を超え、令和 2 年 1 月 1 日現在で 202,431 人となっています。

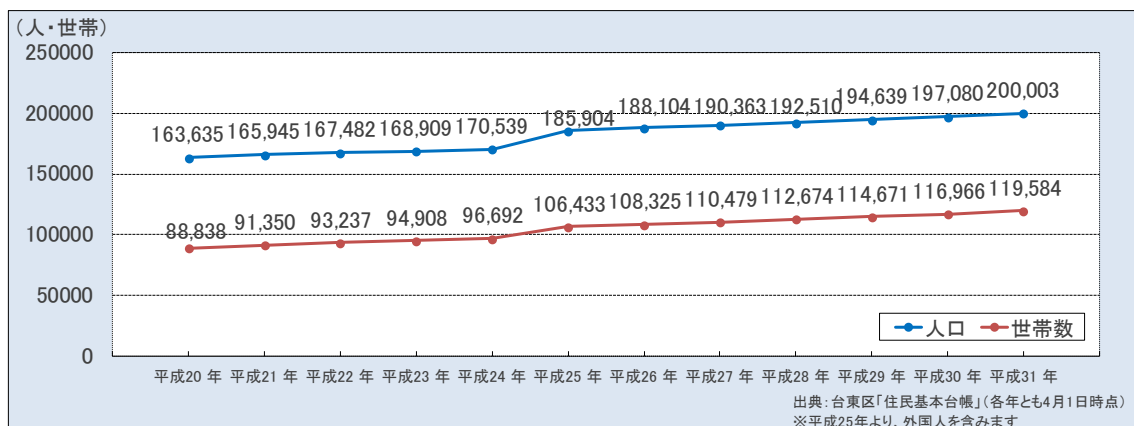


図 台東区の人口及び世帯数の推移(平成 20 年～平成 31 年)

(2) 地形・地質

本区の地形は、上野・谷中の台地と浅草・下谷の低地に大きく分けられます。台地は武蔵野台地の東端に位置し、低地は隅田川を臨む沖積低地から形成されています。平均的な標高は、台地面で 15～20m、低地面で 1～5m となっています。

地質は、台地面と低地面で異なっており、台地面の地質は第三紀層の上にできた洪積層であり、その上部を火山灰の堆積した関東ローム層が覆っています。低地面は河川の運搬した土砂が堆積してできた沖積層となっています。

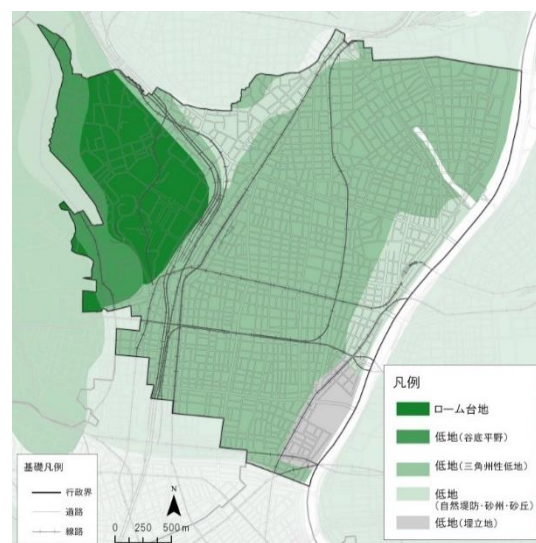


図 地形分類図

出典：国土交通省 土地・水資源局(平成 10 年)
※この地図は、国土交通省 土地・水資源局国土調査課による 1/50,000 土地分類基本調査(地形分類図) 東京都を使用し、作成したものである。

(3) 土地利用

本区は、上野・御徒町・浅草を中心に商業・業務・観光を中心とする土地利用がされており、これらに近接して、西部に上野恩賜公園・不忍池・寛永寺、東部に隅田公園・浅草寺・隅田川が位置しており、江戸時代から続く歴史や地形の変化を基礎とした土地利用構成となっています。また、浅草橋・蔵前を中心とする問屋・専門店街、区内に多く点在する寺社、北部地域の皮革製品等を中心とする産業地、谷中・根岸の閑静な住宅街等の様々な地域があり、それぞれの地域が互いに支えあいながら、モザイク状に土地利用を構成していることが、本区の特徴となっています。

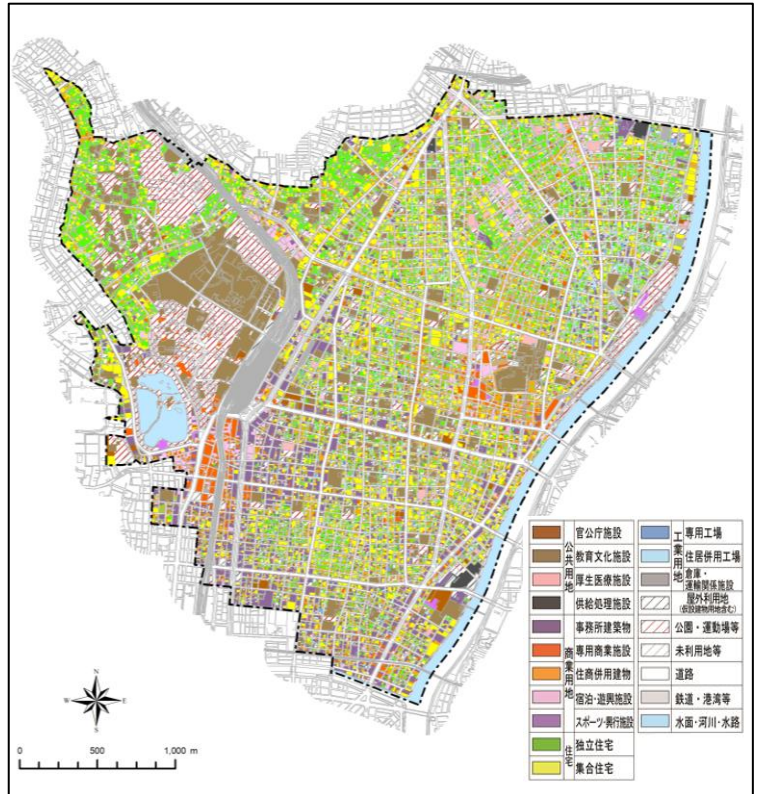


図 土地利用現況図

出典：東京都土地利用現況調査(平成28年度)

(4) 住宅の分類

本区においては、平成30年時点で、区内の住宅戸数の約80%を共同住宅が占めています。

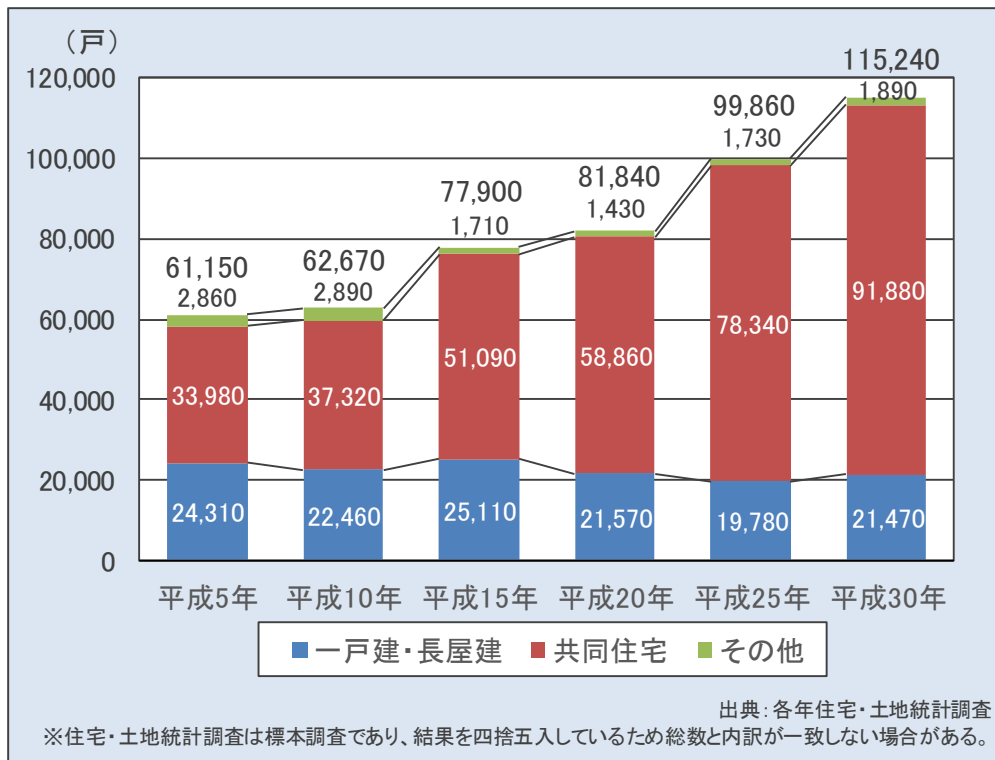


図 建て方別住宅戸数の推移(平成5年～平成30年)

2. 社会動向等

(1) 脱炭素社会の推進

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、持続可能な開発目標（SDGs）*p94 を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や「パリ協定*^{p97}」の採択など、世界は持続可能な社会に向けた大きな転換点を迎えています。国は地球温暖化*^{p95} の原因である温室効果ガス*^{p93} について、その大部分を占める二酸化炭素の排出削減など、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

このような中、本区では、緑化推進のための家庭や事業者への助成をはじめ、道路や歩道の透水性の向上を図るなど、地球温暖化対策、ヒートアイランド対策を推進しています。

今後も快適な都市環境を創出するため、緑化を進めるなどし、脱炭素社会に向けた取り組みを推進していく必要があります。



本庁舎屋上「憩いのガーデン」

(2) 生物多様性*^{p94} の保全

開発や乱獲、里地里山の手入れ不足、外来種などの持ち込み、地球温暖化などが主な要因で、生物多様性が深刻な危機に直面しています。

そこで国は、生き物の多様性を将来にわたり確保するため、平成 20 年に「生物多様性基本法」を制定しました。そして、平成 22 年に策定した「生物多様性国家戦略 2010」では、緑の基本計画を都市における自然的環境の確保に貢献する計画として位置づけています。更に、平成 23 年 10 月には、地域の多様な主体の連携による生物多様性保全活動を促進することによって、生物多様性を保全することを目的として「生物多様性地域連携促進法」を施行しました。また、平成 24 年に策定した「生物多様性国家戦略 2012-2020」では、自然共生社会の実現に向けた具体的な戦略が示されています。

東京都においても、平成 24 年に策定した「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」で、生物多様性の危機を背景に、緑施策のこれまでの取り組みに加え、生物多様性の視点から強化する将来的な施策の方向性を取りまとめています。

本区でも自然や生物多様性について体験学習をするビオトープ*^{p97} のプログラムを用意するなど取り組みを推進しています。

生き物は花とみどりを生息・生育空間とし、まとまりのある良好な花とみどりやその連続性により、その多様性が保たれています。今後も生物多様性の保全に欠かせない花とみどりの保全や創出、維持管理の必要があります。



ビオトープ調査隊



(3) 都市緑地法及び都市公園法の改正

平成16年に「都市緑地保全法」から「都市緑地法」への改正と、「都市公園法」の改正が行われました。これにより、本区のような既成市街地における緑を創出するための仕組みとして、「緑化地域制度^{*p98}」、「立体都市公園制度^{*p98}」が創設されました。

平成23年10月には、都市緑地法の運用指針が改正され、緑の基本計画に生物多様性の確保の視点が追加されました。

更に、平成29年6月には、都市緑地法、都市公園法、生産緑地法の一部改正が行われました。これは、社会の成熟化、市民の価値観の多様化、都市インフラの一定の整備等を背景に、緑とオープンスペースが持つ多機能性を、都市のため、地域のため、住民のために最大限引き出すことを重視するステージへ移行すべく実施されたものです。

これにより、民間等と連携した都市公園・都市緑地の再生、活性化など新たな施策展開が可能となっています。また、民間主体が設置した広場などを、区長が認定した設置管理計画により運営する制度として、「市民緑地認定制度^{*p94}」も創設されました。



民間と連携した取り組み事例
(隅田公園オープンカフェ)

(4) グリーンインフラの取り組みの推進

国では、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等の自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能である魅力ある地域づくりを進めるグリーンインフラ（グリーンインフラストラクチャー）に関する取り組みを推進することとしています。具体的には、水や緑が有する多様な機能を引き出し、官民連携により戦略的に地域課題の解決を目指した事業や様々な支援が始まっています。

雨水流出抑制等のための貯留や浸透を行う公園や道路、屋上緑化^{*p93}等もグリーンインフラ整備のひとつです。これらの整備により、地球温暖化の緩和や浸水対策、生き物の生息・生育空間の維持など環境への効果が期待できます。

(5) 防災まちづくりの推進

平成23年3月の東日本大震災や近年増加している局地的豪雨（ゲリラ豪雨）や大型台風等により、区民の防災への関心や意識が高まりつつある中、本区には、地震の揺れが増幅されやすい軟らかな地盤（沖積低地）が多いことに加え、古い木造住宅が密集し、防災上の課題を抱えた地域が存在しています。また、今後30年以内に首都直下地震が発生す



総合防災訓練



る確率は 70%とされる中、都市の不燃化や耐震化など、地域の防災力向上が必要な状況です。

みどりは、延焼防止機能を有することから、谷中及び根岸の防災広場^{*p97}において、延焼防止や輻射熱の軽減を図る防火植栽を導入しています。また、上野恩賜公園一帯、隅田公園一帯、谷中墓地が避難場所に指定され、区立公園等の多くが一時集合場所として位置づけられています。今後とも、土地の有効活用等により、更に防災機能の向上に資するオープンスペースの確保等を図っていきます。

(6) 東京 2020 大会の開催

本区は浅草寺や上野恩賜公園など歴史ある観光地を有し、江戸から東京へと続く豊かな歴史と文化が感じられるまちのたたずまいが、観光の魅力となっています。近年の外国人観光客等の増加により、平成 30 年には、年間 5,583 万人(うち外国人 953 万人)を超える観光客が訪れています。東京 2020 大会の開催を控え、今後も更に多くの観光客が訪れることが予想されます。

本区は観光拠点がコンパクトにまとまっているため、まち歩きによる観光が盛んに行われており、「台東区観光振興計画(平成 27 年度)^{*p95}」においても、回遊を促す魅力の創出として観光コースの提供などをうたっています。

まち歩き観光などの際に、人の目に映る花とみどりは、人々の心にやすらぎやゆとりを与えます。本区では、東京 2020 大会に向けて「花の心プロジェクト」を推進し、全ての区民が花を慈しみ、思いやりやおもてなしの心を育むことにより、心豊かでうるおいのあるまち台東区を目指しています。今後とも、区道・公園の花壇の充実やイベント時の花の装飾等により、「花の心プロジェクト」を推進し、おもてなしのまち「台東区」を世界へアピールしていきます。



雷門周辺のハンギングバスケット



3. 区の花とみどり

本区には数多くの寺社があり、その境内にはまとまった樹林地や大径木が残されています。また、江戸時代から続く園芸文化は現在でも盛んであり、地先緑化^{*p95}がまちのあちこちで見られます。このように、本区の花とみどりは地域の文化や生活とともに育まれています。

その一方で、市街化の進んだ場所では、全体の花とみどりは少ないものの、区、区民、事業者等の創意工夫や努力によって、屋上緑化・壁面緑化や接道部の緑化が進められており、新たな花とみどりが生み出されています。



寺社のみどり



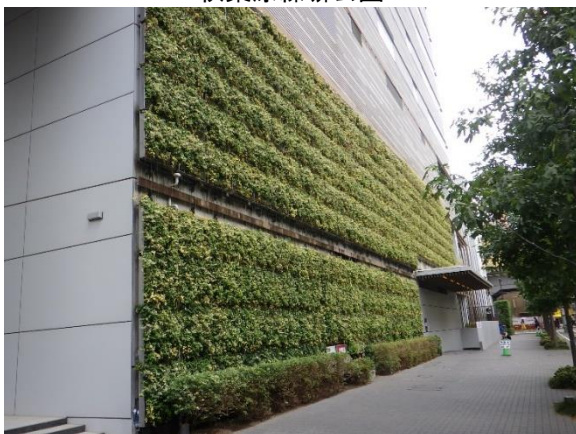
地先園芸の様子



秋葉原練堀公園



民間社会福祉施設の屋上緑化



事業所の壁面緑化



左衛門橋通りの花壇



(1) 区の花とみどりの変遷

本区の周辺は原始時代には海であり、上野・谷中の台地が岬であったといわれています。その後、古墳時代頃に海岸線が後退し、利根川や入間川が合流するかつての隅田川が土砂を運び続けたことにより、浅草や下谷など沖積低地の平坦部が形成されました。豊かな水と自然の恵みにより、人々は生活を営み、また、信仰の地として、芸能などの文化を生み出してきました。

江戸時代には、北部の田園地帯や別荘地・保養地などの静寂の地がある一方で、隅田川から上野にかけての地形の変化による豊かな景観や、上野の桜、不忍池の蓮、隅田川の花火、待乳山の雪見など四季折々の風情が人々を楽しませるとともに、数多くある寺社への参詣人により、商業や文化の中心として栄えていました。江戸時代より朝顔市や植木市など緑に関連するイベント等も多く開かれ、古くから園芸文化が根付いている地域です。また、上野の山は、江戸時代から花見の名所として多くの方々に親しまれてきました。

現在区内には、上野恩賜公園、谷中地区などの西部の台地と、東部を南北に流れる隅田川に花とみどりの大きな拠点があり、江戸の文化の面影を残す寺社が点在するものの、上野駅を中心とした中央部の低地は、ほとんどが市街地となっています。そのような中で、みどりのカーテン^{*p98}や園芸文化を活かしたベランダ・窓辺の緑化など、区民の手による緑化が季節ごとの風情を演出しています。

(2) 地域の文化や生活に育まれてきた花とみどり

① 寺社の花とみどり

本区は、江戸時代から江戸の市街地の一角として栄え、その中心には上野の寛永寺や浅草の浅草寺があり、現在でも本区のランドマークとなっています。その他にも、江戸時代以前からの寺社が多く存在します。それら寺社の境内には、まとまった樹林地や大径木があり、建築物と一体となって、歴史や文化を身近に感じるとともに、落ち着いた雰囲気形成しています。

② 地先園芸

本区は、江戸時代から朝顔市や植木市などの花とみどりに関連した行事が行われるなど、古くから園芸文化に親しんできた歴史があり、花とみどりがまち並みに溶けこみ、季節ごとの風情を演出しています。また、生垣^{*p93}など接道部の小さなスペースの有効利用や、ベランダや窓辺の緑化など、園芸文化を活かした区民の手による緑化も行われています。

本区の生垣と地先緑化は平成30年度調査によると、生垣が237箇所に対し、地先緑化は2,543箇所であり、生垣よりも地先緑化の方が多くなっています。また、ゾーン別の生垣と地先緑化の箇所数は「12 根岸」が246箇所(8.9%)で最も多く、次いで「17 北上野」で217箇所(7.8%)、「7 浅草北」で216箇所(7.8%)の順となっています。全体的にみると、「18 池之端」及び「19 上野公園」のように樹木、樹林など緑被地が多い地域は、生垣と地先緑化は少なくなっています。



平成22年度に実施した「台東区緑の実態調査」(以下、「平成22年度調査」という。)との比較においては、生垣は236箇所とほとんど変化はありませんが、地先緑化は3,017箇所であり、減少しています。

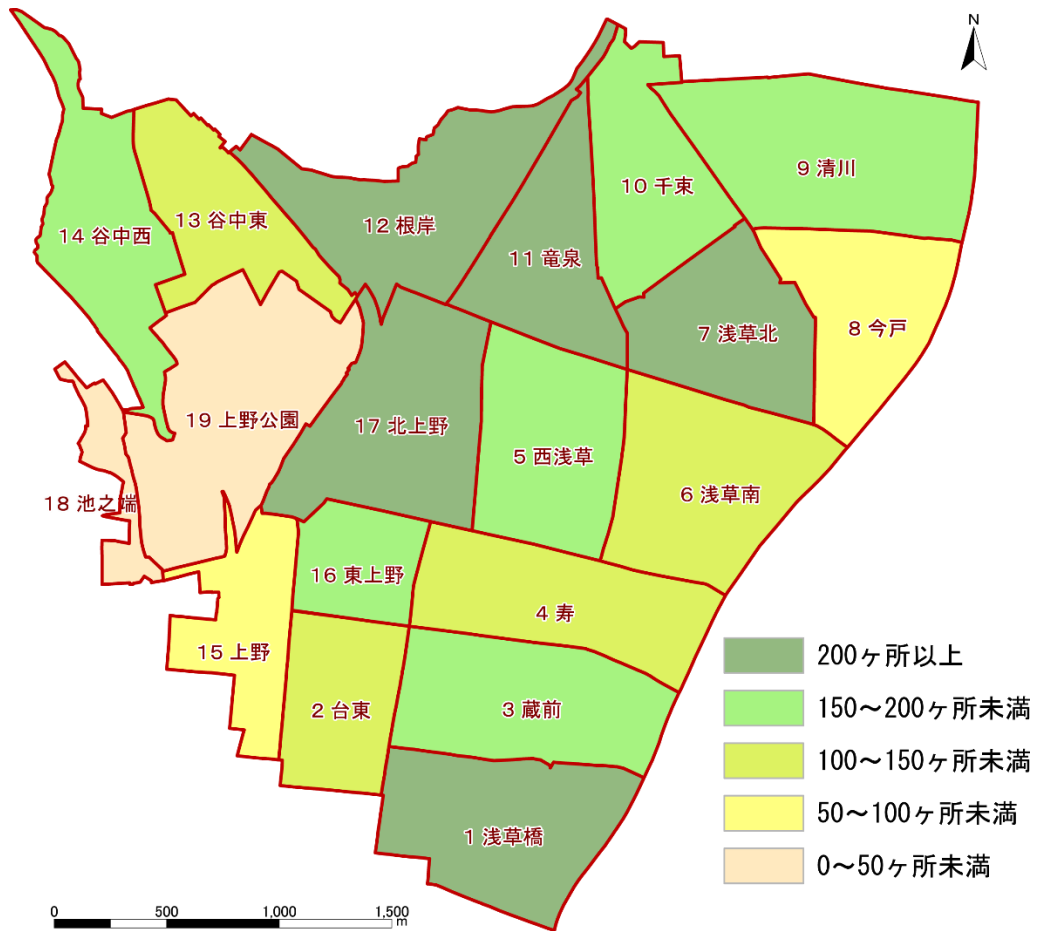


図 ゾーン別生垣等箇所数 (平成30年度)

出典：平成30年度台東区みどりの実態調査

◆花の心プロジェクト

本区では、暮らしの中で花に親しむ園芸文化が江戸時代から受け継がれてきました。しかし、高度経済成長を経て迎えた今、自然と共に生きる大切さが忘れられつつあります。本区では、平成 18 年に「台東区民憲章」を策定し、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住み良いまちを目指しています。その中で「おもてなしの えがおで にぎやかな まち」や「みどりを いたくしみ さわやかな まち」を目指していくとしています。

平成 23 年の東日本大震災を契機に、思いやりや助け合い、自然との調和の大切さが再認識されています。そして東京 2020 大会では世界中から多くの方が本区を訪れることが予想されます。そういった状況の中で、平成 28 年度には、「花の心 たいとう宣言」を行い、花を慈しむ心、思いやりとおもてなしの心をもって、花でまちを飾り、心豊かでうるおいのあるまち台東区を世界にアピールすることを目的とした「花の心プロジェクト」を開始しています。また、国、都、区民、区内の団体、警察、鉄道会社等と協力し「花の心プロジェクト推進協議会」を開催し、プロジェクトの進捗状況や新規事業について協議を行っています。

その他にもやすらぎや癒し、活力や豊かさをもたらしてくれる花の魅力を、子供たちが感じとり、心に受け止めることができるよう、花の水やりなどを通して、「花育」の取り組みを進めており、左衛門橋通りの植栽帯の花壇化、並木通りの「江戸ルネサンス 伝統と文化が薫るおもてなし」（おもてなしの庭）の整備や区有施設をはじめとしたフラワーポットの充実等、区内に花を広げる取り組みを行っています。



花の心 たいとう宣言式典
(平成 28 年度)



左衛門橋通りの花壇



高校生による花苗の植え替えの様子



雷門通りのハンギングバスケット



江戸ルネサンス 伝統と文化が薫るおもてなし



令和元年8月に、浅草寺雷門前の並木通りに、「江戸ルネサンス 伝統と文化が薫るおもてなし」（おもてなしの庭）を整備しました。

本事業は、公益財団法人都市緑化機構及び一般財団法人第一生命財団が主催する「第29回緑の環境プラン大賞」特別企画で「おもてなしの庭」大賞を受賞しました。

並木通りの中央分離帯4箇所、あさがおの花の形をモチーフに、竹材で編んだ立体花壇を設置し、あさがおをはじめとした植物を巻き付けさせました。周囲には在来種の植物を下草として植え、日本らしさを演出しています。

草花を中心とした緑地空間を整備することで、沿道の景観向上を図るとともに、来街者へ潤いを提供します。

(3) 緑被率、みどり率の変化

平成 30 年度調査では、本区の緑被地の面積は 101.64ha、緑被率は 10.1%、みどり域の面積は 176.24ha、みどり率は 17.5%です。平成 22 年度調査からは緑被地面積は 22.57ha、緑被率は 2.2 ポイント減少しています。

緑被地の分布(次頁)をみると、区の西側に位置する上野恩賜公園や谷中霊園、寛永寺、東側に位置する隅田公園、浅草寺などにはまとまった緑が残っており、震災や戦災を免れた谷中や根岸周辺にも比較的緑が多く、住宅地の中に緑が点在しています。区の中央部は小規模な緑が点在する程度で、緑がある公園や学校施設等は比較的小規模なものが多く、緑被地の大部分は街路樹が占めています。

緑被地	樹木や芝生等で覆われた土地のことです。 本計画では、「樹木被覆地」、「草地」、「屋上緑化」を対象としています。
緑被率	特定区域の面積に対して緑被地が占める面積の割合を示したものです。 平面的な緑の量を把握するための指標となります。
みどり域	本計画では、緑被地に「裸地」、「水面」、「公園敷地のうち、緑被地、裸地、水面以外の土地」を加えた部分のことをさします。
みどり率	特定区域の面積に対してみどり域が占める面積の割合を示したものです。 裸地土壌面における雨水浸水機能や水面によるヒートアイランド緩和効果など、都市環境保全のための様々な機能を考慮した指標です。

表 緑被等の区分別面積

区分	平成 12 年度		平成 22 年度		平成 30 年度		平成 22 年度からの増減	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (ポイント)
樹木被覆地	81.59	8.1	95.19	9.4	80.73	8.0	▲14.46	▲1.4
草地	2.35	0.2	23.63	2.3	15.25	1.5	▲8.38	▲0.8
屋上緑化	1.14	0.1	5.39	0.5	5.66	0.6	0.27	0.0
緑被地	85.08	8.4	124.21	12.3	101.64	10.1	▲22.57	▲2.2
裸地	5.79	0.6	8.37	0.8	10.64	1.1	2.27	0.2
水面	41.11	4.1	38.67	3.8	39.17	3.9	0.50	0.0
公園敷地のうち、 上記以外の土地	40.33	4.0	21.99	2.2	24.79	2.5	2.80	0.3
みどり域	172.31	17.1	193.24	19.2	176.24	17.5	▲17.00	▲1.7
建物・道路などの 上記以外の土地	835.69	82.9	814.76	80.8	831.76	82.5	17.00	1.7
区域全域	1,008	100.0	1,008	100.0	1,008	100.0	—	—

※緑被地抽出の最小読み取り単位は 1m² です。

※区の面積については東京都都市整備局の「平成 28 年度土地利用現況調査」の値を使用しています。

※小数点第三位以下を四捨五入しており、実際の値と表に記載の値が一致しない場合があります。

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査



図 みどり域分布図（平成30年度）

出典：平成30年度台東区みどりの実態調査



以下に地域別に色別した緑被率を示します。みどり域分布図(前頁)と同様、「13 谷中東」、「19 上野公園」、「18 池之端」の緑被率が高いことがわかります。事業所密度が高い「15 上野」、「16 東上野」、「2 台東」や人口密度の高い「11 竜泉」などのゾーンは緑被率が低くなっています。本区は、草草が広がる河川敷や農地等を有していません。また、小規模な建物が密集しており、緑化に適したオープンスペースの面積は限られています。

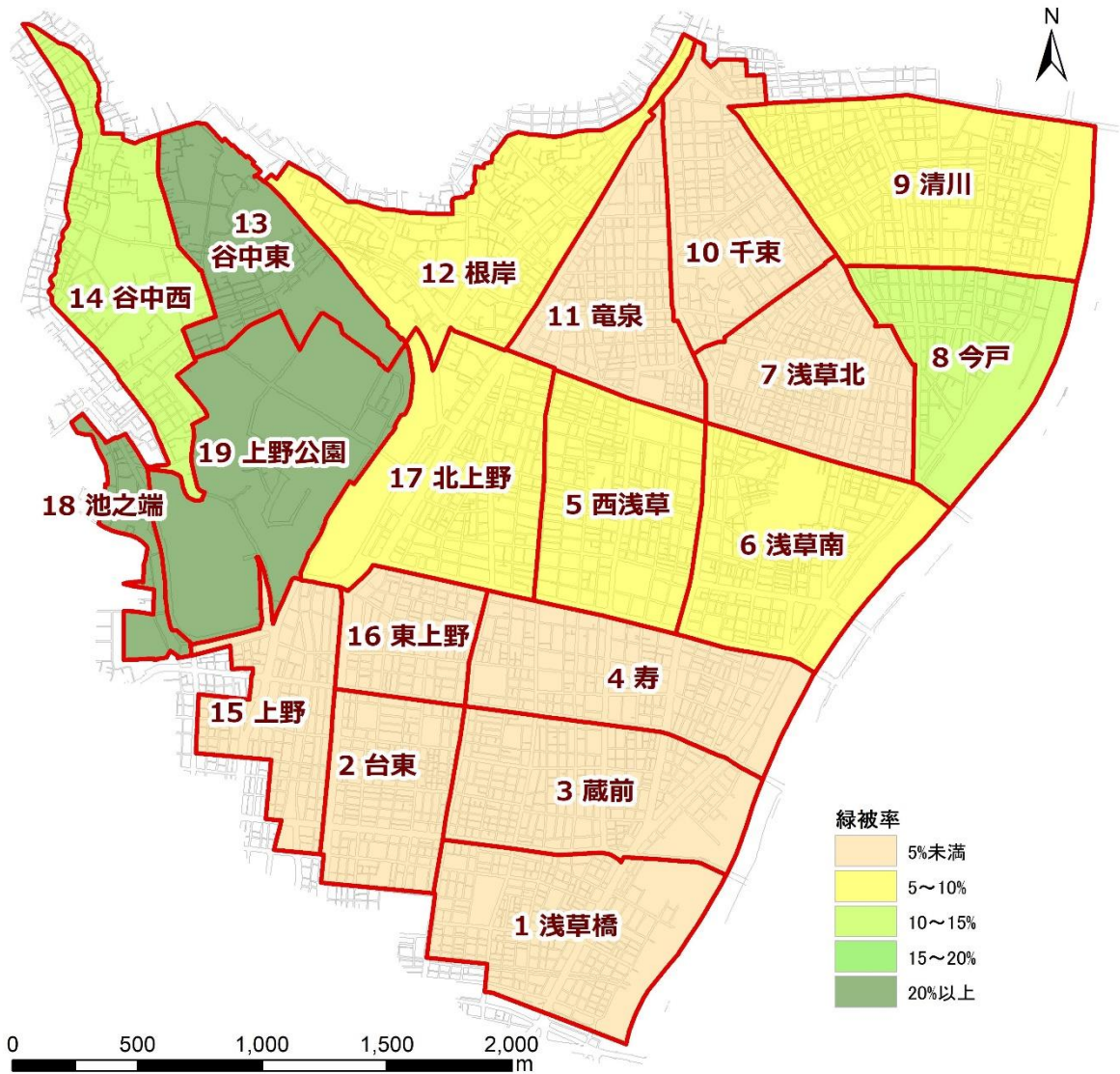


図 ゾーン別緑被率（平成30年度）

出典：平成30年度台東区みどりの実態調査

(4) 緑視率調査

緑視率とは、人が立って見たときの景色の中に映る「緑の量」の割合のことであり、人が視覚的に実感できる緑の量として、みどりに対する満足度、意識を把握するための指標として用いられています。特定の地点について、継続的にみどりの状況をモニタリングすることで、緑の変化を視覚的に伝える手法として、平成30年度調査から新たに実施しました。

国土交通省の調査(「都市の緑量と心理的効果調査」平成17年8月)によると、一般に、緑視率が25%以上になると、緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向がみられるとされています。

緑視率を調査する地点は、緑視率が高まることでの効果や調査目的、また他の自治体の調査実施状況を踏まえ、地域ごとのバランスや江戸の文化を残すみどりに関するイベントも考慮しながら、以下の方針で57箇所を選定しました。

【調査地点の考え方】

- ・ 多くの人が集う場所
- ・ 緑化を進めたいところ
- ・ 継続的に観測できるところ
- ・ 台東区らしさを感じられるところ

【調査方法】

調査地点において高さ1.5mの視点に水平方向にデジタルカメラ(カメラ視野角:35mmフィルム換算で焦点距離24mm)を構えて一方向を水平に撮影しました。緑視率は、撮影した写真画像の中に占める緑(葉・枝・幹・草花等)の面積割合を計測し算出しました。

$$\text{緑視率}(\%) = \text{緑の面積} \div \text{撮影範囲}$$

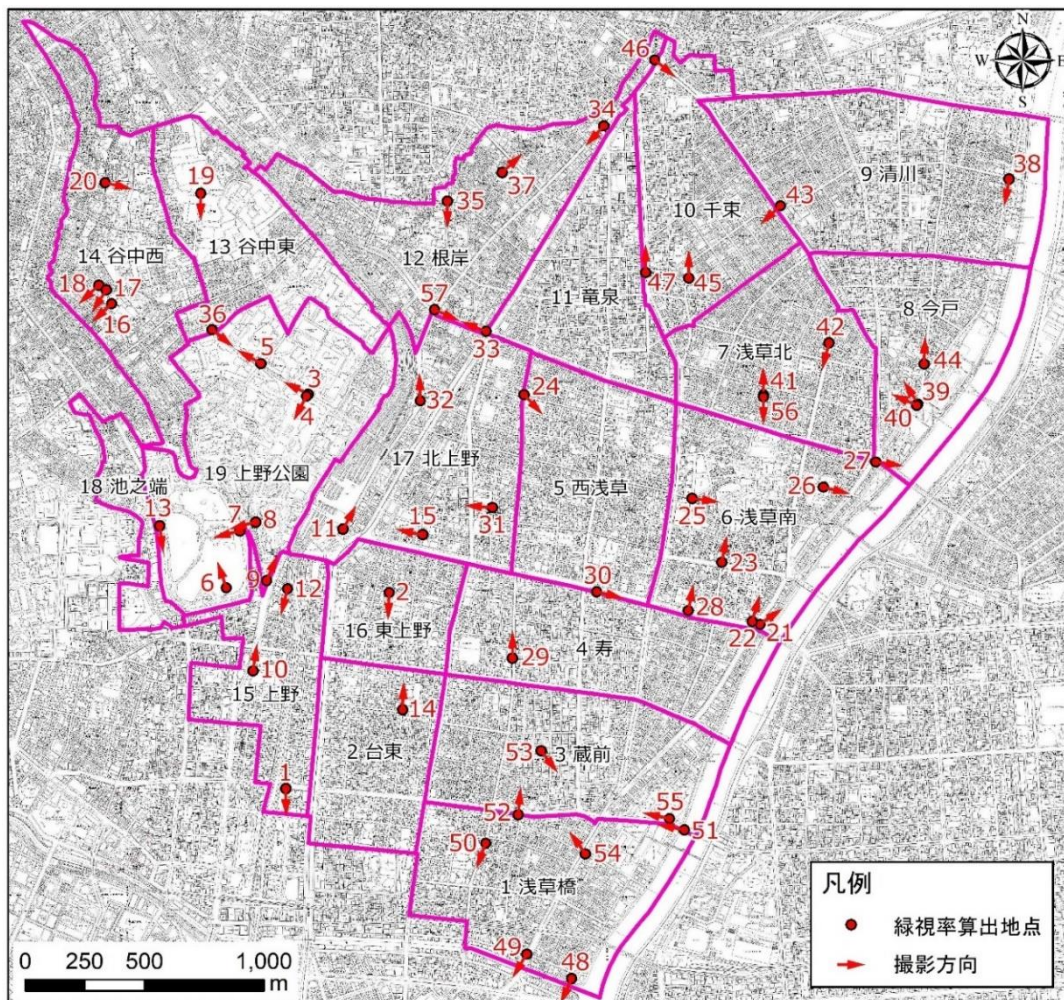


図 緑視率調査地点図(平成30年度)
出典:平成30年度台東区みどりの実態調査



以下に各調査地点の緑視率の一覧表を示しました。定点の緑視率では、「No.19 谷中霊園」の62.4%が最も高く、次いで、「No.55 蔵前橋通り（蔵前郵便局前）」が61.9%、「No.8 上野恩賜公園 月の松前」が61.3%の順となっています。反対に最も緑視率が低かったのは、「No.12 アメヤ横丁」の0.4%です。一方、イベント時の緑視率では、「No.57 お富士さんの植木市」で31.4%、「No.56 入谷朝顔市」で18.9%となりました。

全調査地点 57 箇所の平均緑視率は 21.8%です。





表 緑視率調査結果

ゾーン	No.	調査地点	緑視率	ゾーン	No.	調査地点	緑視率				
1	浅草橋	48	柳橋付近	11.8%	12	根岸	34	金杉通り（下谷三丁目付近）	13.6%		
		49	浅草橋前	13.3%			35	御行の松通り （根岸三・四丁目付近）	2.3%		
		50	左衛門橋通り （都立忍岡高校前）	14.5%			37	金曾木公園前	29.6%		
		52	鳥越神社前	31.3%			46	三ノ輪交差点前	3.3%		
		54	須賀橋交番前交差点	10.6%			13	谷中東	19	谷中霊園	62.4%
2	台東	14	竹町公園前	26.1%	36	東京藝術大学前 （上野桜木会館付近）			39.1%		
		3	蔵前	51	蔵前橋通り（首尾の松前）	14.5%	14	谷中西	16	三浦坂	15.9%
				53	清川稲荷社・梅森稲荷神社前 （三筋一丁目付近）	34.8%			17	大名時計博物館前	53.3%
55	蔵前橋通り（蔵前郵便局前）			61.9%	18	あかじ坂			31.1%		
4	寿	29	左衛門橋通り （元浅草一丁目付近）	10.1%	20	防災広場初音の森前			19.6%		
					5	西浅草	24	入谷南公園前	23.0%	15	上野
30	浅草通り（菊屋橋付近）	6.9%	10	中央通り（上野広小路）			12.1%				
6	浅草南	21	駒形公園前	10.7%	12	アメヤ横丁	0.4%				
		22	並木通り（雷門二丁目付近）	7.3%	16	東上野	2	永寿総合病院前	19.5%		
		23	オレンジ通り	11.5%			17	北上野	11	入谷入口通り （上野駅入谷口周辺）	23.9%
		25	浅草六区（浅草二丁目付近）	5.1%	15	台東区役所前			23.8%		
		26	花川戸公園前（北側）	25.0%	31	上野小学校前			18.2%		
		27	言問橋前	14.1%	32	入谷口通り（上野郵便局付近）			21.5%		
		28	浅草通り（田原幼稚園付近）	13.3%	18	池之端			—		
7	浅草北	41	みちびき花の辻商店街	5.8%	19	上野公園	3	東京国立博物館前	39.5%		
		42	馬道通り（浅草五丁目付近）	22.7%			4	上野恩賜公園 竹の台広場前	20.4%		
8	今戸	39	山谷堀公園前（旧今戸橋前）	27.9%			5	東京藝術大学前 （アークロス前）	36.8%		
		40	待乳山聖天前	25.0%			6	不忍池南側	59.5%		
		44	今戸神社前	9.7%			7	上野恩賜公園弁天堂東側	36.1%		
9	清川	38	石浜図書館前	16.6%			8	上野恩賜公園 月の松前	61.3%		
		43	見返り柳前 （千束四丁目付近）	2.2%			9	中央通り （上野恩賜公園山下）	12.5%		
10	千束	45	台東病院前	23.9%			13	横山大観記念館前	15.6%		
		47	国際通り（鷺神社前）	10.7%			イベント時		56	入谷朝顔市	18.9%
11	竜泉	33	入谷交差点前	5.5%					57	お富士さんの植木市	31.4%
									平均緑視率	21.8%	

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査



代表的な緑視率計測地点を以下に示します。

<p>◆谷中霊園 (No.19) 【緑視率：62.4%】 緑視率の最も高かった地点</p>	<p>◆アメヤ横丁 (No.12) 【緑視率：0.4%】 緑視率の最も低かった地点</p>
	
<p>◆秋葉原練塀公園前 (No.1) 【緑視率：24.9%】 緑が多いと感じる人の割合が多くなる割合 約25%の例</p>	<p>◆お富士さんの植木市 (No.57) 【緑視率：31.4%】 イベント時の緑視率の例</p>
	

出典：平成30年度台東区みどりの実態調査

(5) 公遊園等

「公遊園等」とは公園だけでなく児童遊園や防災広場、ポケットパーク*^{p97}も含むものです。

本区には、区立公園が50箇所、都立公園が2箇所、要綱公園*^{p98}が4箇所、区立児童遊園が22箇所、防災広場が2箇所、ポケットパークが11箇所整備されており、現在区内には合計で91箇所の公遊園等があります。

平成30年度調査では、本区全体の公園面積率（ゾーン面積に占める公遊園等面積の割合）は7.63%、1人あたりの公遊園等面積は区全体で3.86m²です。

ゾーン別では、「19 上野公園」が最も高く、次いで「8 今戸」、「18 池之端」の順となっています。

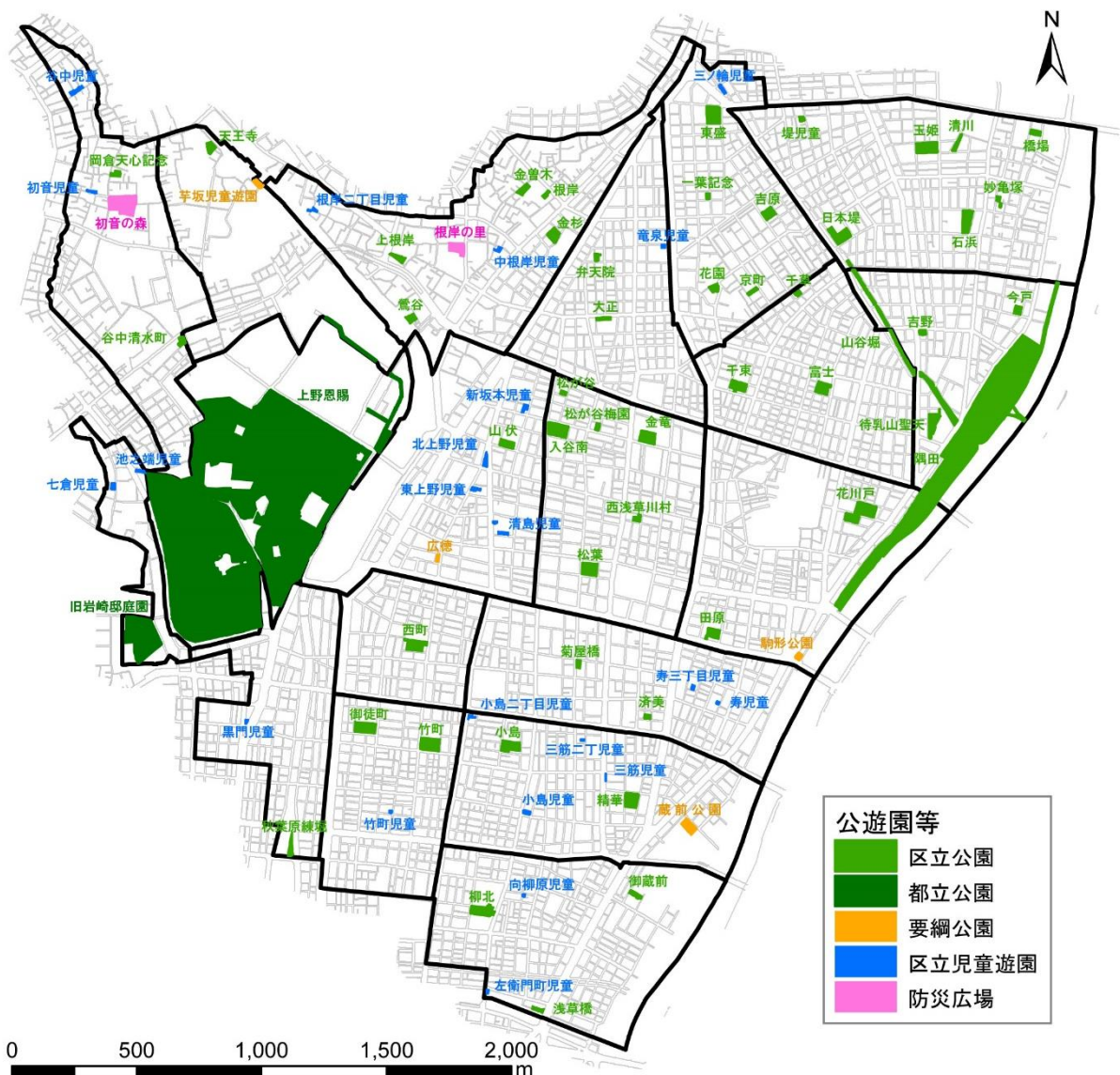


図 公遊園等の位置図（平成30年度）

出典：公園課資料

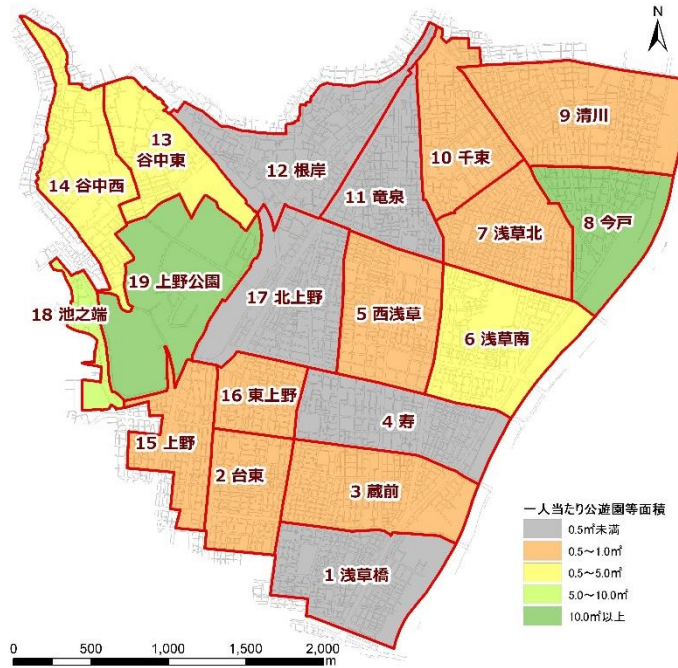


図 ゾーン別の一人あたり公遊園等面積（平成 30 年度）

出典：公園課資料

表 公遊園等分類一覧

ゾーン	区立公園		都立公園		要綱公園		区立児童遊園		防災広場		合計		公遊園等面積率 (%)	1人あたりの公遊園等面積 (㎡)	
	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)			
1	浅草橋	3	4,342	0	0	0	0	2	218	0	0	5	4,560	0.74	0.39
2	台東	2	7,044	0	0	0	0	1	92	0	0	3	7,136	1.88	0.84
3	蔵前	2	5,683	0	0	1	1,959	4	824	0	0	7	8,466	1.40	0.51
4	寿	2	908	0	0	0	0	2	349	0	0	4	1,257	0.22	0.08
5	西浅草	6	10,949	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10,949	1.96	0.66
6	浅草南	3	32,183	0	0	1	504	0	0	0	0	4	32,687	5.01	3.65
7	浅草北	4	6,681	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6,681	1.35	0.51
8	今戸	5	92,101	0	0	0	0	0	0	0	0	5	92,101	18.58	13.80
9	清川	9	12,209	0	0	0	0	0	0	0	0	9	12,209	1.53	0.66
10	千束	5	7,340	0	0	0	0	1	333	0	0	6	7,673	1.56	0.58
11	竜泉	2	1,107	0	0	0	0	1	179	0	0	3	1,287	0.28	0.08
12	根岸	5	4,763	0	0	0	0	2	601	1	2,270	8	7,634	1.14	0.41
13	谷中東	2	1,137	1	2,658	1	570	0	0	0	0	4	4,365	0.98	1.28
14	谷中西	2	1,413	1	6,768	0	0	2	904	1	7,150	6	16,236	2.91	1.71
15	上野	1	1,044	1	438	0	0	1	187	0	0	3	1,669	0.44	0.62
16	東上野	1	2,936	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,936	1.11	0.76
17	北上野	1	1,461	1	571	1	277	4	2,012	0	0	7	4,321	0.63	0.34
18	池之端	0	0	1	18,235	0	0	2	403	0	0	3	18,639	13.61	5.54
19	上野公園	0	0	1	528,071	0	0	0	0	0	0	1	528,071	64.17	2,103.9
合計		55	193,301	6	556,743	4	3,309	22	6,102	2	9,420	89	768,876	7.63	3.86

※各面積については小数点以下を四捨五入しているため、ゾーン別の面積と合計の面積が一致しないことがあります。

※複数のゾーンに公遊園等がまたがっている場合は、それぞれのゾーンで重複してカウントしているため、合計箇所数が

p.26「表 公遊園等の内訳」と一致しない場合があります。

※人口は住民基本台帳による平成 31 年 1 月 1 日現在の数値です。

※ポケットパークの箇所及び面積については p.27 にて記載しています。

出典：公園課資料



個々の公遊園等の規模では、上野恩賜公園（538,507m²）と、隅田公園（107,155m²）の2つの公園が公園敷地面積全体の約84%を占めています。これらを除く公遊園等の平均面積は約1,400m²であり、区内には比較的小さな面積の公遊園等が分布しています。

公遊園等では、地域の憩いの場となり、安全で快適に利用できる魅力ある公園を目指す「特色ある公園の整備」に取り組んでいます。地域の特色や利用者の意見などを踏まえ、自然環境に配慮し、子育てやバリアフリー、防災機能の強化など様々な視点を持つ公園等を整備しています。

表 公遊園等の内訳

種別	箇所数	敷地面積(m ²)	面積構成比(%)
区立公園	50	193,301	25.1
都立公園	2	556,742	72.3
要綱公園	4	3,309	0.4
区立児童遊園	22	6,098	0.8
防災広場	2	9,420	1.2
ポケットパーク	11	1,001	0.1
合計	91	769,871	100.0

※種別ごとの面積構成比の値は四捨五入しているため、内訳の合計と総数は一致しない場合があります。

出典：公園課資料

◆区民との協働による公遊園等の維持管理

区立の公遊園等には、「自主管理花壇」と「ことぶき花壇」が設置されています。「自主管理花壇」とは、地域住民がお互いに協力しあい、コミュニティ活動として草花を育てることを通じて地域社会に連帯感を育むことを目的に、草花を植えるほか、除草や水やりなどの日常的な維持管理も行うものです。自主管理花壇は平成26年度に新たに1箇所の公園に設置し、令和2年1月1日現在9箇所の公園で整備しています。一方、「ことぶき花壇」とはシニアクラブの運営によるもので、各シニアクラブごとに花苗を植えるなどの活動を行っています。ことぶき花壇は令和2年1月1日現在10箇所の公遊園等に設置しています。

区内にある全ての公遊園等には、要綱に基づき各町会長の推薦により地域住民から、1公遊園あたり1～2人の「公園・児童遊園管理協力員」を委嘱しています。主な活動内容は、日常的な利用の中で、遊具等に異常があった際などに区に報告を行うことなどです。

また、公遊園等の状況により、住民との協働管理を行う「自主管理公園」を整備しており、令和2年1月1日現在で17箇所設置しています。



◆ポケットパーク

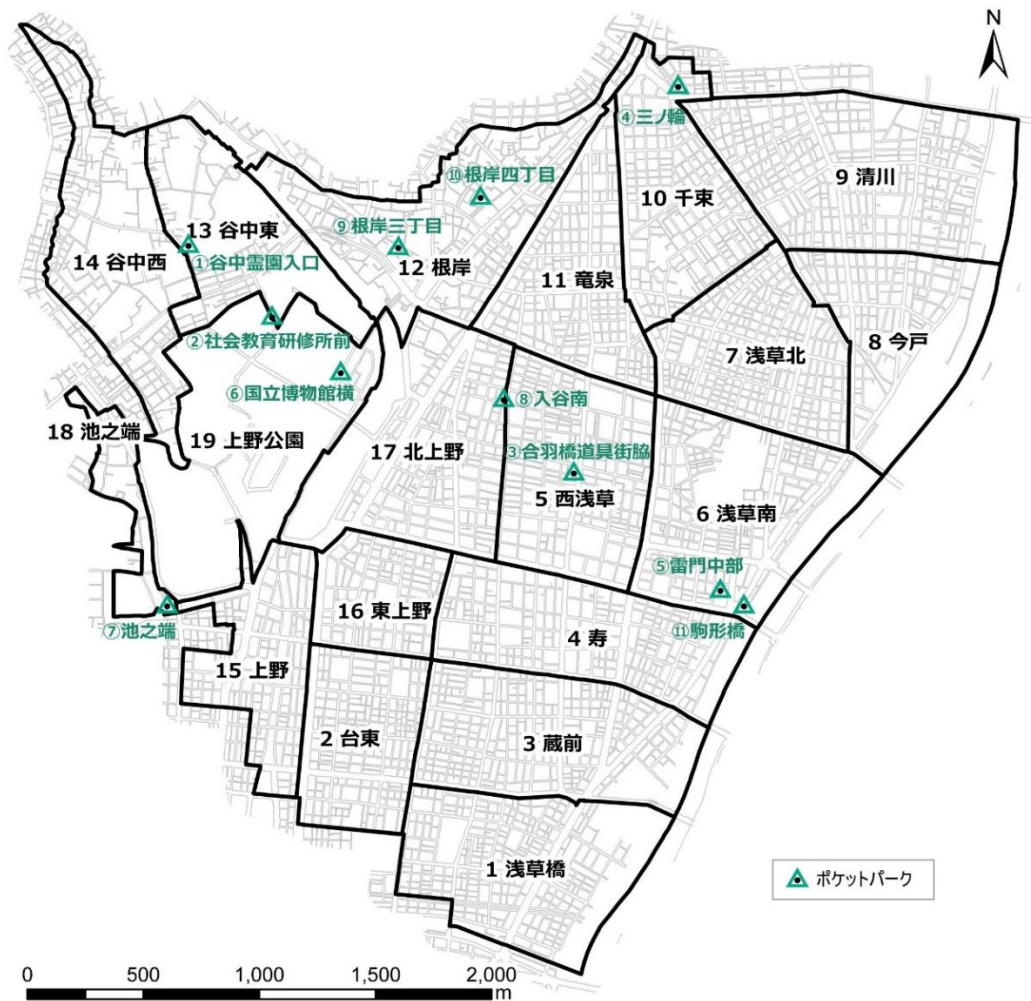
火災による延焼拡大を防止し、震災時の防災活動を行う場所として、道路整備や交差点の改良などによって生まれたスペースにポケットパークを整備しています。平成30年度には駒形橋ポケットパークを新設し、区内には11箇所のポケットパークがあります。

表 ポケットパーク一覧

名称		面積 (㎡)
1	谷中霊園入口	4.77
2	社会教育研修所前	74.31
3	合羽橋道具街脇	32.69
4	三ノ輪	37.33
5	雷門中部	161.88
6	国立博物館横	396.85
7	池之端	33.10
8	入谷南	※52.00
9	根岸三丁目	70.09
10	根岸四丁目	74.63
11	駒形橋	114.87
合計		1,000.52

※入谷南ポケットパークの面積は入谷南公園に含まれるため合計値にはカウントしていません。

出典：公園課資料



ポケットパークの位置図（平成30年度）

出典：公園課資料

(6) 街路樹の維持管理

街路樹は、地域住民にとって、最も身近な緑であるとともに、彩り豊かな美しい都市景観を形成する上で重要な役割を担っています。

本区には、60の公道（区道、都道、国道）がありますが、全体の街路樹本数としては減少傾向にあります。これは、道路のバリアフリー整備に伴う歩道幅員の確保や、商業ビル、集合住宅の駐車場、コインパーキング等の増加によるものです。

なお、まちの景観や道路環境の向上など、効果的な緑化を推進するために、平成14年度以降、落葉樹から落ち葉の少ない常緑樹への植替えや季節が感じられる花木への樹種変更を行うことにより、街路樹の質的な向上を図っています。

管理区分別にみると、都道は道路延長の76.1%において街路樹が植栽されており、国道が75.4%、区道が8.8%です。

以下に、樹種別の街路樹本数と管理区分別の街路樹植栽率、街路樹の概略分布図を示します。

表 樹種別の街路樹本数

管理区分	延長(m)	樹種別本数											合計
		フ ラ タ ナ ス	ス ズ カ ケ ノ キ	ハ ナ ミ ズ キ	サ ク ラ	シ ダ レ ヤ ナ ギ	マ ロ ニ エ	ト ウ カ エ デ	ト チ ノ キ	ア オ ギ リ	イ チ ヨ ウ	ヤ マ モ モ	
区道	228,545	680	238	345	143	146	131	122	51	12	238	603	2,709
都道	21,319	952	105	70	0	0	18	0	0	240	0	401	1,786
国道	6,548	78	56	4	1	0	0	0	0	442	0	37	618
合計	256,412	1,710	399	419	144	146	149	122	51	694	238	1,041	5,113
構成比(%)	—	33.4	7.8	8.2	2.8	2.9	2.9	2.4	1.0	13.6	4.7	20.4	100.0

※区道は平成30年度末公園課台帳、国道・都道は平成30年度台東区みどりの実態調査より（国道は30年度調査値、都道は28年度調査値）

※都道ではプラタナス、ハナミズキ、サクラ、トウカエデ、イチヨウ以外の樹種は「その他」に含む

※構成比の値は四捨五入しているため、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

表 管理区分別の街路樹植栽率

項目	区道		都道		国道		台東区合計	
	延長(km)	構成比(%)	延長(km)	構成比(%)	延長(km)	構成比(%)	延長(km)	構成比(%)
植栽本数(本)	2,709	53.0	1,786	34.9	618	12.1	5,113	100.0
街路樹が植栽されている道路延長(km)	20.1	48.8	16.2	39.3	4.9	11.9	41.2	100.0
道路延長(km)	228.5	89.2	21.3	8.3	6.5	2.5	256.3	100.0
街路樹植栽率(%)	8.8		76.1		75.4		16.1	

※街路樹植栽率：管理区分ごとの道路総延長に占める街路樹が植栽されている道路延長の割合

出典：公園課資料、平成30年度台東区みどりの実態調査



図 街路樹の概略分布図（平成 30 年度）
 出典：公園課資料、平成 30 年度台東区みどりの実態調査

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。（承認番号）30 都市基交著第 136 号
 ※道路管理者によって資料の樹種区分が異なるため、都道沿いではプラタナス、ハナミズキ、サクラ、トウカエデ、イチョウ以外の樹種は、全て「その他」に含まれる。



区道の街路樹（秋葉原練堀公園前）



都道の街路樹（浅草通り）

(7) 新たに生み出されている花とみどり

① 屋上緑化

本区における屋上緑化は平成 30 年度調査によると、箇所数は 4,073 箇所、総面積は 56,640m² で、全緑被地面積 (1,016,444m²) の 5.6% にあたります。

屋上緑化規模別の箇所数及び構成比を以下の表に示します。平成 22 年度調査からの増減を見ると、1~10m² 未満の規模の屋上緑化数が 969 箇所 (増加率 154.3%) と大幅に増加し、全体では 985 箇所 (同 131.9%)、面積では 2,759m² の増加となりました。

表 屋上緑化の面積

規模区分	平成 22 年度			平成 30 年度				平成 22 年度からの増減	
	箇所数	面積 (m ²)	箇所数構成比 (%)	箇所数	面積 (m ²)	箇所数構成比 (%)	面積構成比 (%)	増減数	増加率 (%)
1~10 m ²	1,785	-	57.8	2,754	11,030	67.6	19.5	969	154.3
10~20 m ²	630	-	20.4	627	8,889	15.4	15.7	▲ 3	99.5
20~40 m ²	408	-	13.2	389	10,913	9.6	19.3	▲ 19	95.3
40~60 m ²	147	-	4.8	137	6,762	3.4	11.9	▲ 10	93.2
60~80 m ²	49	-	1.6	77	5,327	1.9	9.4	28	157.1
80~100 m ²	24	-	0.8	26	2,296	0.6	4.1	2	108.3
100 m ² 以上	45	-	1.5	63	11,423	1.5	20.2	18	140.0
台東区合計	3,088	53,881	100.0	4,073	56,640	100.0	100.0	985	131.9

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

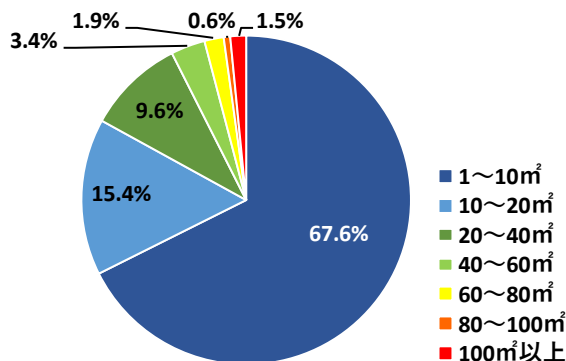


図 屋上緑化の構成比 (面積別)

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査



屋上緑化の事例 (個人宅)



屋上緑化の事例 (事業所)

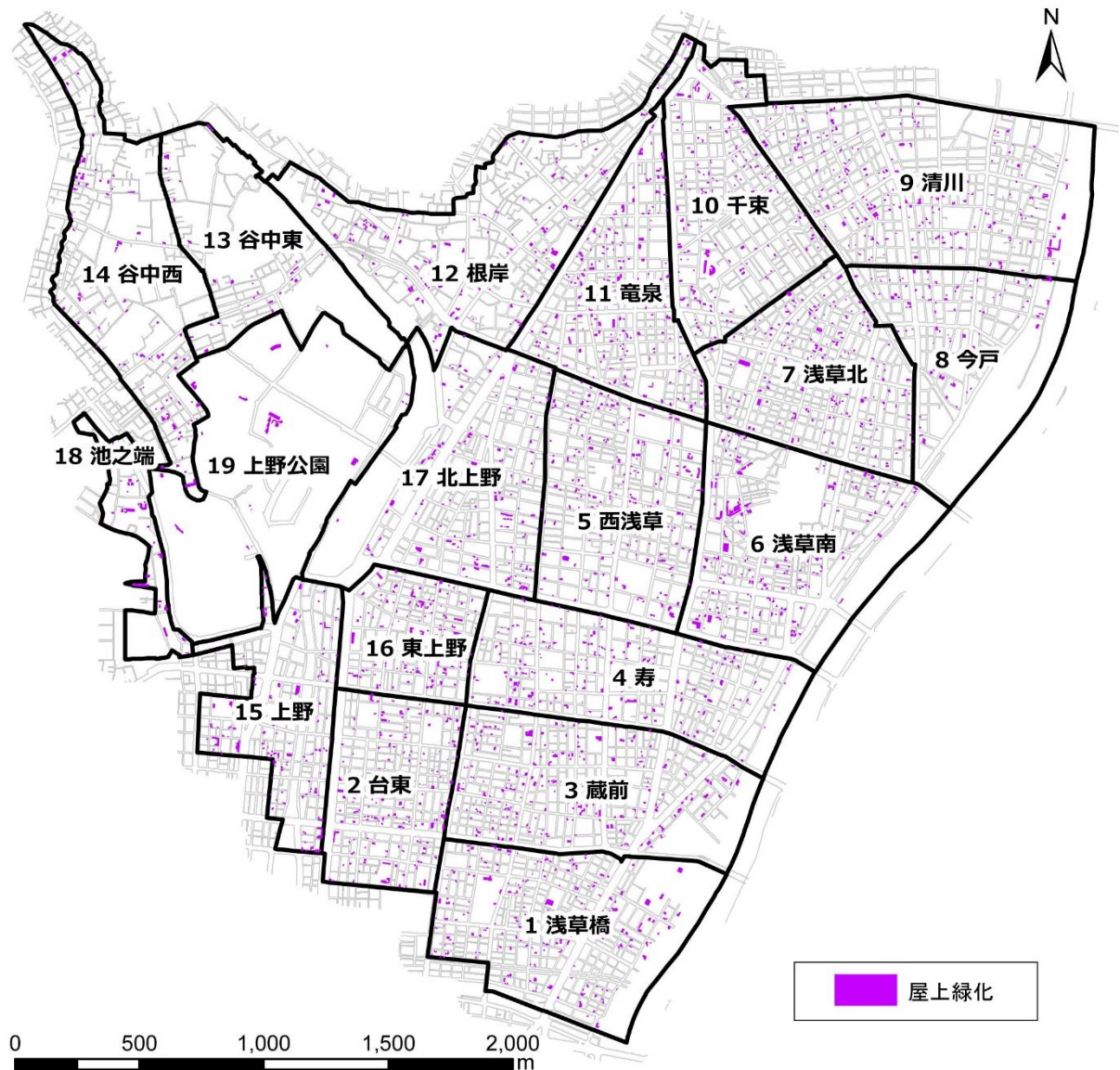


図 屋上緑化分布図（平成 30 年度）

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

② 壁面緑化^{*p97}

壁面緑化には、壁前植栽^{*p97}型、壁面登はん^{*p97}型、格子登はん^{*p94}型(みどりのカーテンを含む)、壁面下垂^{*p97}型、プランター設置型^{*p97}、壁面植栽^{*p97}型の6種の形態があります。壁面緑化は平面的な緑の量を把握する緑被率には反映されませんが、視覚的な効果は大きく、壁前植栽ではツツジ、サザンカなどの自立できる木本性植物が、壁面登はんや格子登はん(みどりのカーテンを含む)、壁面下垂、プランター設置、壁面植栽では、アイビー(ヘデラ)やアサガオ、ナツツタなどのつる性植物が主に植栽され、良好な都市景観の形成に役立っています。

本区における壁面緑化は平成 30 年度調査によると、箇所数は 2,419 箇所、総面積は 69,838.9m² となっており、形態別箇所数で見ると、約7割が壁前植栽となっています。ゾーン別では、住宅が集まっている地区に緑化箇所数が多く、事業所が多く集まっている上野周辺は少なくなっています。



平成 22 年度調査における壁面緑化数と比較すると、前回は 2,926 箇所であったため、約 500 箇所程度減少していますが、同じ箇所に残る壁面緑化の割合である「残存率」においては、前回調査の残存率 63.2%に対し今回調査では 76.2%で 13 ポイント上昇しています。

表 ゾーン別の壁面緑化箇所数及び面積

ゾーン名	箇所数（箇所）		増減	残存数（箇所）	残存率※（%）
	平成 22 年度	平成 30 年度			
1 浅草橋	121	100	▲21	87	71.9
2 台東	74	73	▲1	60	81.1
3 蔵前	187	159	▲28	143	76.5
4 寿	221	198	▲23	187	84.6
5 西浅草	174	133	▲41	126	72.4
6 浅草南	99	83	▲16	68	68.7
7 浅草北	173	135	▲38	117	67.6
8 今戸	135	114	▲21	110	81.5
9 清川	313	253	▲60	246	78.6
10 千束	203	161	▲42	148	72.9
11 竜泉	212	178	▲34	166	78.3
12 根岸	275	219	▲56	201	73.1
13 谷中東	159	131	▲28	130	81.8
14 谷中西	249	215	▲34	207	83.1
15 上野	53	44	▲9	37	69.8
16 東上野	72	57	▲15	51	70.8
17 北上野	170	140	▲30	124	72.9
18 池之端	28	22	▲6	19	67.9
19 上野公園	8	4	▲4	4	50.0
台東区合計	2,926	2,419	▲507	2,231	76.2

※「残存率（%）＝（平成 22 年調査で存在が確認された壁面緑化のうち、平成 30 年調査でも確認された壁面緑化の箇所数）／（平成 22 年調査で存在が確認された壁面緑化の箇所数）× 100」

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

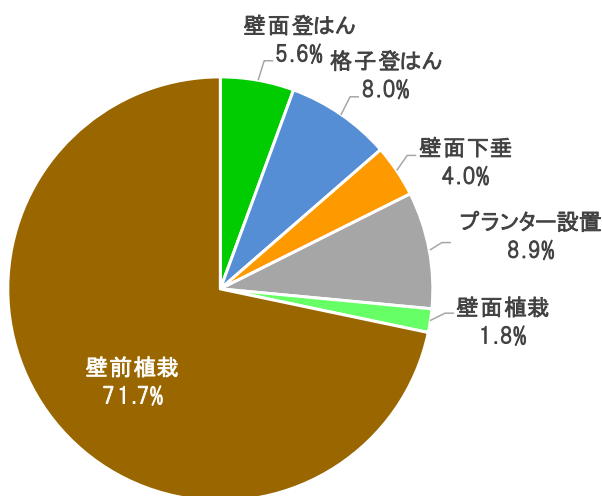


図 形態別壁面緑化構成比

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

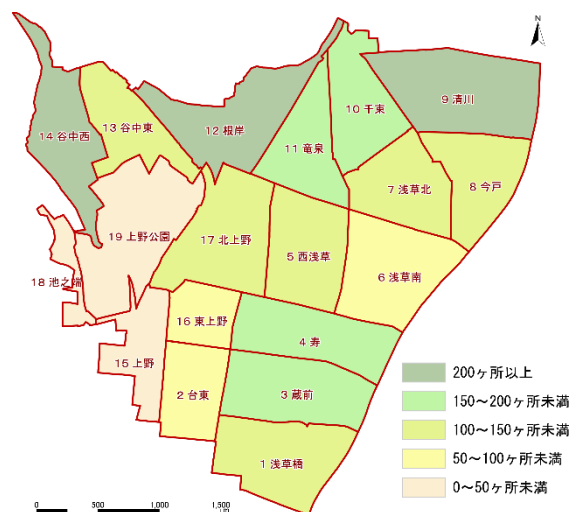


図 ゾーン別壁面緑化箇所数(平成 30 年度)

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

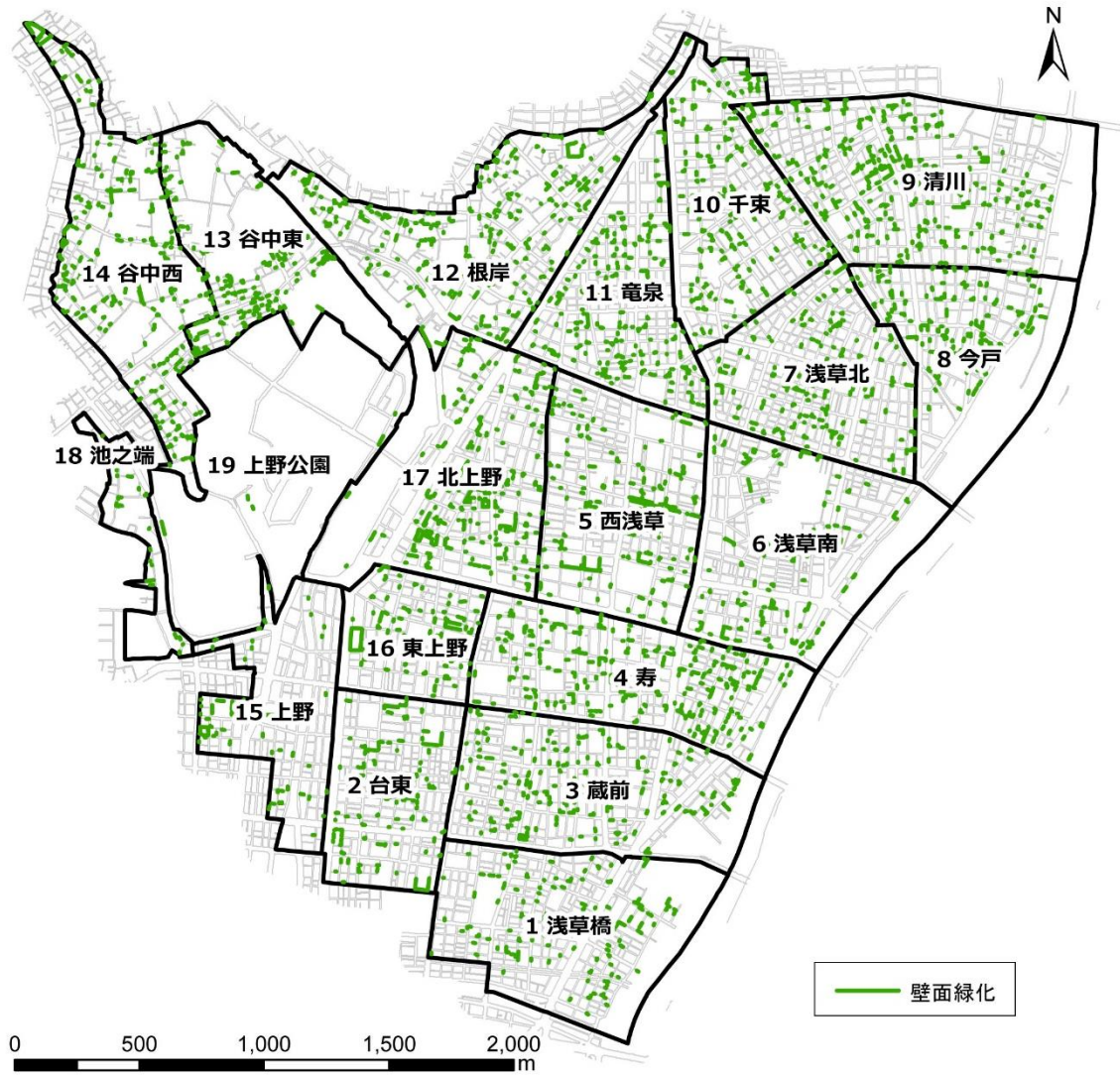


図 壁面緑化分布図（平成 30 年度）

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査



壁面緑化の事例（公共施設）



壁面緑化の事例（集合住宅）

(8) 地域別花とみどりの特性

地域別の花とみどりの特性を、「台東区都市計画マスタープラン」の地域区分に従い、6つの地域に区分し整理します。

谷中地域

- 墓地や寺社などが多くみられ、広範囲に渡り閑静な住環境が保たれている地域です。
- 地域における緑被率は約 20%であり、区内で最も緑被量に恵まれています。地域別の緑視率調査平均値においても、約 37%で最も高い値です。条例による保護樹木数も、この地域に多く指定が見られます。
- 街路樹は地形的な状況もあり、比較的少ない状況です。

根岸・入谷地域

- 低層中心の住環境地域でしたが近年、駅周辺の宿泊施設を含む商業機能の集積や中高層の集合住宅等が増加しています。
- 中高層建築物の壁面を活用するなど、壁面緑化箇所数は区内でも多い地域となっています。
- 1人あたりの公遊園等面積は区内で最も低く約 0.3㎡です。街路樹は幹線道路を中心に整備が進んでいます。



北部地域

- 1人あたりの公遊園等面積は、比較的恵まれており、上野地域に次いで高い値となっています。
- 隅田川が東側を流れていますが、浅草・中部地域で見られるような親水性の観点ではつながりが弱い状況にあります。

浅草・中部地域

- 観光資源、歴史文化資源が豊富に存在し、四季折々の多彩な祭りなどが開催されるなど、にぎわいのある地域です。
- 地域の東側には隅田川や隅田公園があり、親水性の高いみどりの拠点となっています。
- 浅草寺周辺の公遊園等は少ないですが、寺社の緑地や幹線道路の緑化など、比較のみどりに恵まれています。

上野地域

- 上野地域には、広大な緑地面積を有する上野恩賜公園があり、本区のみどりの拠点となっています。また、公園周辺は、芸術文化資源が集積する地域となっています。
- 上野駅から御徒町周辺は、活気ある商業地が形成され、幹線道路には街路樹が植栽されています。
- 上野恩賜公園を除くまちなかの公遊園の整備量や緑被率は、他の地域に比べて低い状況にあります。

南部地域

- 交通利便性に恵まれており、共同住宅が増加している商業・住環境地域です。
- 隅田川、神田川に隣接しており水辺空間には恵まれています。緑被率は約 4%、1人あたりの公遊園等面積は約 0.5㎡と低い状況にあります。



(9) 行政による花とみどりの取り組み

① 公共施設の緑化推進

地球温暖化・ヒートアイランド対策のため、区立小中学校や庁舎、集会施設、区立病院などの区有施設において、屋上緑化・壁面緑化等を進めています。

本庁舎においては、平成25年度に屋上緑化をリニューアル、また平成25年度と平成29年度には壁面緑化をリニューアルしました。また、平成30年度には蔵前小学校の屋上緑化・壁面緑化、根岸こどもクラブの屋上緑化を整備しました。平成12年度から平成30年度までの設置実績は、区有施設の屋上緑化とみどりのカーテンを含む壁面緑化を合わせ55箇所では面積は6,815.8㎡となっています。



本庁舎壁面緑化モデル展示



本庁舎屋上憩いのガーデンバラコーナー



平成小学校屋上緑化



根岸こどもクラブ屋上緑化



② 条例等によるみどりの保全（保護樹木・保護樹林）

本区では、都心に残るみどりの保護のため、一定基準以上の大径木や樹林などを「台東区みどりの条例」に基づき、保護樹木・保護樹林として指定しています。

保護樹木	地上 1.5mの高さにおける幹周りが 1.2m以上あり、かつ、健全なもの。
保護樹木（つる性）	つる性植物で枝葉の面積が 20m ² 以上あり、かつ、健全なもの。
保護樹林	樹林（樹冠にすきまがない樹木の集団）の面積が 100m ² 以上あるもので、樹林を構成する樹木の健全なもの。

平成 30 年度末現在の保護樹木(つる性を含む)の合計本数は 281 本です。ゾーン別にみると、「6 浅草南」や「14 谷中西」、「13 谷中東」など、寺社の多いゾーンに分布しています。

保護樹林については、平成 30 年度末現在で、合計 5 箇所、面積は 3,431.1m²です。

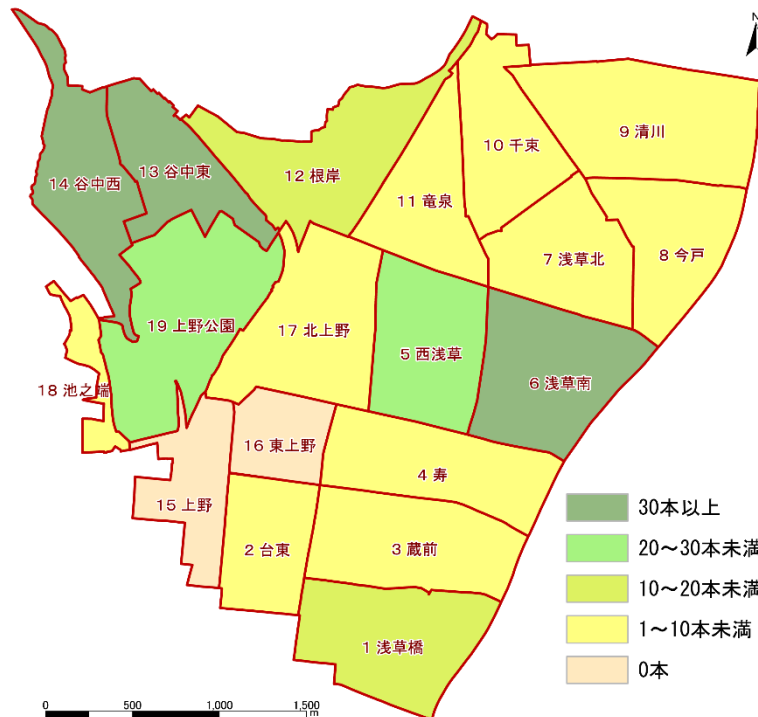


図 ゾーン別保護樹木本数 (平成 30 年度)
出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査



保護樹木の事例
(寺社)



保護樹木の事例
(個人宅)



保護樹林の事例
(寺社)



③ 条例等によるみどりの創出

◆緑化計画^{*p99}

「台東区みどりの条例」に基づき、全ての民間・公共建築物の新築・改築に際して、敷地面積の規模に応じて地表部の緑化を義務づけています。また、敷地面積が300m²を超える場合は、建築面積の20%以上の屋上緑化又は壁面緑化を義務づけています。

表 「台東区みどりの条例」に基づく協議件数・緑化面積

		平成	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
民間施設	協議件数(件)		422	447	491	502	504	
	緑化面積(m ²)		6,765	7,881	6,389	6,545	6,212	
	内訳	地表緑化(m ²)		3,424	4,383	3,688	4,114	3,877
		屋上緑化(m ²)		3,341	3,498	2,700	2,432	2,335
区有施設 以外の公共 施設等	協議件数(件)		4	7	5	7	3	
	緑化面積(m ²)		267	771	30	48	3	

※小数点以下を四捨五入しているため、緑化面積については内訳の数値と合計の緑化面積の数値が一致しない場合があります。

出典：建築課資料

◆緑化助成制度

本区では、身近な環境を改善し、住みやすいまちを創造するため、既存の建築物において新たな屋上緑化、壁面緑化、地先緑化を行う区民に対して工事費の一部を助成しています。区内の緑化を推進するため、平成26年度からは駐車場緑化に対する助成も開始しています。

制度施行後の平成15年度から平成30年度までに、延べ120件、合計工事面積2,612.6m²の助成を行っています。

◆プランター設置助成制度^{*p99}

平成29年度より新たな緑化制度としてプランター設置に対する助成を開始しました。まとまった緑地を確保することが難しい本区において、区民一人一人の緑化に対する取り組みを支援し花やみどりに対する満足度の向上にも寄与するものとして、住宅及び事業所を対象に行っています。

平成30年度までの2年間で20件の助成を行い、合計助成面積は28.81m²です。

◆各種制度の活用による公開空地^{*p93}の確保

区画整理により緑のある公開空地を確保した「おかちまちパンダ広場^{*p93}」をはじめとして、総合設計制度^{*p95}や、特定街区^{*p96}、高度利用地区^{*p94}などの制度により公開空地の確保に努めています。



(10) 区民参加による花とみどりの取り組み

① 花とみどりの講習会

住宅戸数の約 80%を共同住宅が占める本区では、みどりのカーテンづくりや園芸文化を活かしたベランダ・窓辺の緑化などが花とみどりを増やす上で重要です。区では、緑化推進の普及啓発のため様々な講習会などを行っています。



講習会の様子

表 令和元年度に実施した講習会

ハンギングバスケット講習会（春・秋）	夏休み親子園芸教室
寄せ植え講習会（夏）	樹木見学会
朝顔講習会 （大輪朝顔・入谷朝顔・変化朝顔）	寄せ植え講習会（冬）
みどりのカーテン講習会	樹木医教室
コンテナガーデン講習会	あさがお展示会

② グリーン・リーダーの活動

グリーン・リーダーは、本区が実施する花とみどりの保護や育成に関する施策に協力するとともに、地域における緑化の推進を図るため、2年任期で区長が委嘱するボランティアです。平成6年度から、区の実施する行事への参加や、花とみどりに関する知識の普及啓発などを行っており、上野駅前ジュエリーブリッジの花壇の植え替えや隅田公園のアジサイの手入れなどの活動を継続して行っています。平成30年度より第13期のメンバー50人が活動しています。



グリーン・リーダーの活動の様子

表 令和元年度に実施したグリーン・リーダーの活動

上野駅前歩道橋(ジュエリーブリッジ) 花壇植替え	苗木・花苗配布
朝顔苗の配布	環境フェスタ 花苗の配布、寄せ植え体験
隅田公園 アジサイの剪定	あさがお展示会 サポート
夏休み園芸教室サポート	花と緑のふれあい広場 *p97
国営昭和記念公園 施設見学	研修会（あさがおの育て方）

③ 花とみどりに関する普及啓発活動

◆環境MVP（顕彰制度）

台東区では平成 14 年度から省エネの取り組みが優れている個人や団体への顕彰を行い、平成 20 年度からは企業への顕彰も行ってきました。そして、平成 21 年度からは「花とみどり」に関する部門を新設し、「みどりのカーテンコンテスト」「地先園芸コンテスト」にて緑化への取り組みを顕彰しています。



表彰式の様子

◆情報発信

本区の公式ホームページや「たいとう環境メールマガジン」、環境に関する広報誌「環境案内人」、「環境ふれあい館公式ツイッター」を活用し、環境から花とみどりに関する情報まで、広く定期的に発信しています。



あさがお苗配付の様子

◆苗・種の配布

自宅や事業所等でみどりのカーテンを作るためのアサガオやゴーヤなどの苗や種を無料で配布しています。

◆イベント

本区では、「あさがお展示会」や「花と緑のふれあい広場」、「環境フェスタ^{*p93}」、「環境ふれあい館まつり」、「区民自然観察員養成講座」、「隅田公園花の名所づくり」などのイベントを通して、緑化推進の普及啓発活動を進めています。

また、次頁以降の表のとおり、寺社や公遊園等において、祭りや催し物などの行事が1年を通して、数多く行われています。それらの行事の中には、特に春先から秋にかけて、サクラやボタン、サツキ、アサガオ、キクなどの季節の花の開花に合わせた祭りや市も行われ、花とみどりに親しむ機会が多くあります。



あさがお展示会



隅田公園花の名所づくり



表 区内の主な年中行事

月	行事	概要	場所
1月	初詣	年が明けてから初めて寺社などに参拝する	浅草寺、寛永寺 など
	七福神詣	七福神を祀る寺社を参拝する	浅草名所・下谷・谷中七福神
	冬ぼたん	お正月の縁起花として技術を駆使して開花させた200株の冬牡丹	上野東照宮ぼたん苑
	大根まつり	ご本尊の聖天様にお供えされた大根を『フロふき大根』に調理して、御神酒と共に参詣者に振る舞われ、家内安全、商売繁盛を祈る法会	待乳山聖天
	とんど焼	取り外した正月飾りなどを焼き、無病息災を祈る	鳥越神社
	まないた開き	鯉2匹を包丁と箸で鯉に手を触れず料理する	坂東報恩寺
	うそかえの神事	桧で彫ったうそどり（鳥）を使った神事	五條天神社
2月	節分会・福聚の舞	災難・厄難退散を願い、年男が豆を撒き、その後、奉演される「七福神の舞」は、観音様の福德を讃えるもので、七福神の故事からとったといわれている	浅草寺・五條天神社 など
	うけらの神事	悪鬼を追い払い、新春を迎える儀式。平安時代の古式にしたがい、節分祭、墓目式（ひきめしき）、病鬼との問答、豆まきの順に神事を行う	五條天神社
	針供養	豆腐に1年間の使用済み針を刺し、供養をする	浅草寺淡島堂
3月	江戸流しびな	子供の無病息災をひな人形に託し、川に流す	隅田川吾妻橋周辺
	東京マラソン	約3万人が参加するマラソン大会	浅草橋～雷門前
	浅草観音示現会・金龍の舞	観世音菩薩の出現を記念した示現会と金龍の舞	浅草寺境内
	うえの桜まつり	上野恩賜公園一帯の桜の開花に合わせた祭り	上野恩賜公園
	隅田公園桜まつり	江戸時代から続く桜の名所での祭り	隅田公園
4月	桜橋花まつり	子供たちによる楽器の演奏や花のステージ、出店が並ぶ祭り	隅田公園山谷堀広場
	投扇興のつどい	台の上の的に扇を投げ、点数を競う遊び	東京浅草組合
	花まつり	お釈迦様の誕生を祝う祭り	浅草寺ほか
	上野ぼたん祭	約100品種500株以上の牡丹が見られる祭り	上野東照宮ぼたん苑
	浅草観音うら一葉桜まつり	小松橋通りの一葉桜の開花に合わせた祭り	一葉桜・小松橋通り
	白鷺の舞	「東京百年祭」を記念して創始奉納された舞	浅草寺境内
	早慶レガッタ	100年以上続く大学対抗のレガッタレース	新大橋～桜橋
	浅草流鏝馬	馬に乗って弓で的を射る伝統行事	隅田公園言問橋付近
	こんこん靴市	靴関連業者が地場産業の発展を目的として行う市	玉姫稲荷神社
5月	泣き相撲	まわし姿の組ませ役に抱かれた赤ん坊が、土俵で泣き声を競う行事	浅草寺境内暫像前
	宝の舞	子供たちが宝船を曳いて練り歩く行事	浅草寺境内
	下谷神社大祭	千年以上の歴史をもつ神輿の渡御がある祭り	下谷神社
	浅草橋紅白マロニエまつり	寄席やパレードなどのマロニエの開花に合わせた祭り	浅草橋周辺
	三社祭	「江戸三大祭」の一つで浅草神社の祭り	浅草神社
	小野照崎神社大祭	3年に一度、本社神輿の渡御を行う祭り	小野照崎神社
	五條天神社例大祭	3年に一度、大祭を行う祭り	五條天神社
	お富士さんの植木市	数百軒の植木商が出店する東京最大級の植木市	浅間神社周辺
6月	さつきフェスティバル	皐月の展示、講習会、販売	上野恩賜公園噴水前広場
	鳥越祭（鳥越の夜祭）	「一千貫」と称する都内随一の大きさを誇る神輿を担いだ氏子たちが、町内を練り歩く祭り	鳥越神社
	いきいきあじさい祭	各地から集められたアジサイが見られる祭り	長國寺
	お富士さんの植木市	数百軒の植木商が出店する東京最大級の植木市	浅間神社周辺
	茅の輪くぐり	参道の茅の輪をくぐり、福德を得る行事	鳥越神社 など
7月	お山開き	富士山の開山に合わせて境内の富士塚に登る行事	小野照崎神社
	水上祭	氏子の名を書いた紙の人形を流し厄除けする儀式	浅草橋、柳橋周辺の神田川
7月	夏詣	新年の「初詣」から半年の無事を感謝し、その後の半年の更なる平穩を願うため、年の半分の節目としてお参りするもの	浅草神社ほか



月	行事	概要	場所
7月	下町七夕まつり	笹飾りや大玉で飾られたかっぱ橋本通りの祭り	かっぱ橋本通り
	入谷朝顔まつり	江戸時代から続く朝顔市	入谷鬼子母神
	四万六千日・ほおずき市	浅草寺境内で行われるほおずき市	浅草寺境内
	うえの夏まつり	縁日が並び、パレードなどが開催される祭り	不忍池 周辺
	うえの夏まつりパレード	東北新幹線開業（1982年）を記念して、始まった歴史あるパレード	上野中央通り など
	隅田川花火大会	隅田川で行われる花火大会	隅田川
8月	谷中圓朝まつり	（故）三遊亭圓朝を偲んだ落語が奉納される祭り	全生庵
	隅田川とうろう流し	とうろうに火をともし、隅田川に流す行事	隅田公園 親水テラス
	浅草サンバカーニバル	30年以上続くブラジルの踊りであるサンバの祭り	馬道通り～雷門通り
9月	台東薪能	能の縁の地である浅草で30年以上続く舞台	浅草寺境内
	へちま供養	咳、喘息に効用があるとされるへちま地蔵に祈願	浄名院
	開山会香湯加持会	待乳山聖天の開山にちなみ、大法要が執り行われる。境内に見られる大根と巾着の意匠の、大根は健康と一家和合、巾着は商売繁盛を表す	待乳山聖天
	足利学校 雅楽の夕べ	小野照崎神社の御祭神小野篁は、我が国最初の学校である足利学校を創立した人物。秋季大祭のこの日、講演と民間最古の雅楽団体、小野雅楽会（台東区無形文化財〔芸能〕）による舞楽の奉納演奏が行われる	小野照崎神社
	人形供養	全国から奉納された人形は、観音堂下の人形供養碑前に積まれ、法要が行われる	清水観音堂
	上野不忍華舞台	津軽三味線、日本舞踊、和太鼓長唄、能、落語、日本舞踊などの伝統芸能を披露する	不忍池畔
	巳成金大祭	年に一度の縁日として本尊が開帳する大祭、この日に金・銀・銭を紙に包んでおけば富むという故事に由来する	不忍池弁天堂
10月	谷中まつり	地元中学校のブラスバンドや模擬店などのイベント	防災広場「初音の森」など
	谷中菊まつり	菊人形、薪舞などの催しや菊市	大圓寺
	浅草菊花展	菊花を多数展示する	浅草寺境内
	菊供養会・金龍の舞	本堂では菊供養会、境内では「金龍の舞」が演奏される	浅草寺境内
11月	白鷺の舞	「東京百年祭」を記念して創始奉納された舞、白鷺をかたどった衣装をつけた「白鷺」や「武者」「棒ふり」「大傘」「楽人」などにより構成される美しい舞で、境内を練り歩く	浅草寺境内
	火渡りの神事	秋葉神社は、東京一円の火災鎮護の神社で、参拝者は火難守護のお札を受け、無病息災と防火を祈り、裸足で赤々と燃える炭火の上を渡る	秋葉神社
	酉の市	「おとりさま」の愛称で知られる鷲神社で毎年11月の酉の日に行われる市。熊手が「かっこめ」といわれ。福運や財をかき込むという縁起から開運、商売繁盛のお守りとされ、境内では熊手を売る店が立ち並び賑わう	鷲神社、長國寺
	一葉祭	樋口一葉の命日にちなんだ祭り、記念講演や朗読などが行われる	一葉記念館
	靴のめぐみ祭り市	靴関連業者が靴の恵みを感謝し、靴類の販売を行う催し	玉姫稲荷神社
12月	花川戸はきだおれ市	靴関連業者が在庫の靴類を卸価格で販売する催し	花川戸公園、周辺問屋
	歳の市（羽子板市）	変わり羽子板など多彩な羽子板を売る市	浅草寺境内
	除夜の鐘	大晦日の夜に寺院の梵鐘をつき、新年を迎える行事	浅草寺、寛永寺 など

出典：令和元年 台東区観光ごよみ

※ : 花とみどりに関連する行事
 ※行事の開催月や場所等は令和元年のものであり毎年変わる可能性があります

4. みどりに対する区民意識

区民・事業者のみどりや環境に対する意識や課題を把握し、本計画及び「台東区環境基本計画^{*p95}」に反映させるため、区民アンケート調査を実施しました。以下にその調査概要及び花とみどりに関する調査結果を示します。

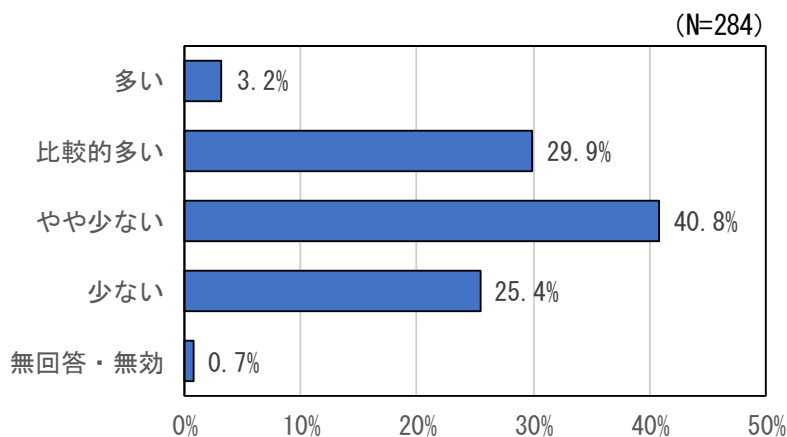
【調査概要】

調査期間	平成30年9月1日～9月14日
調査方法	16歳以上の区内居住者を対象に無作為抽出 郵送配付・郵送回収
配付数	1,000件
回収率	28.4%

【調査結果】

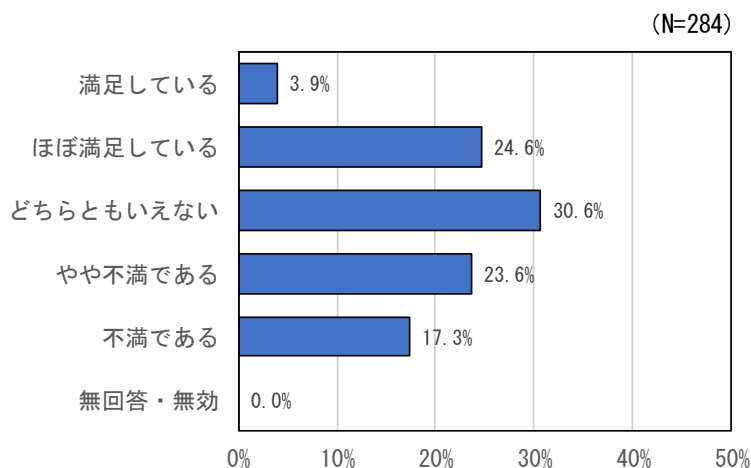
① 住まい周辺のみどり

住まい周辺のみどりについては、「やや少ない」(40.8%)が最も多く、次いで「比較的多い」(29.9%)となっています。



② 住まい周辺のみどりについての満足度

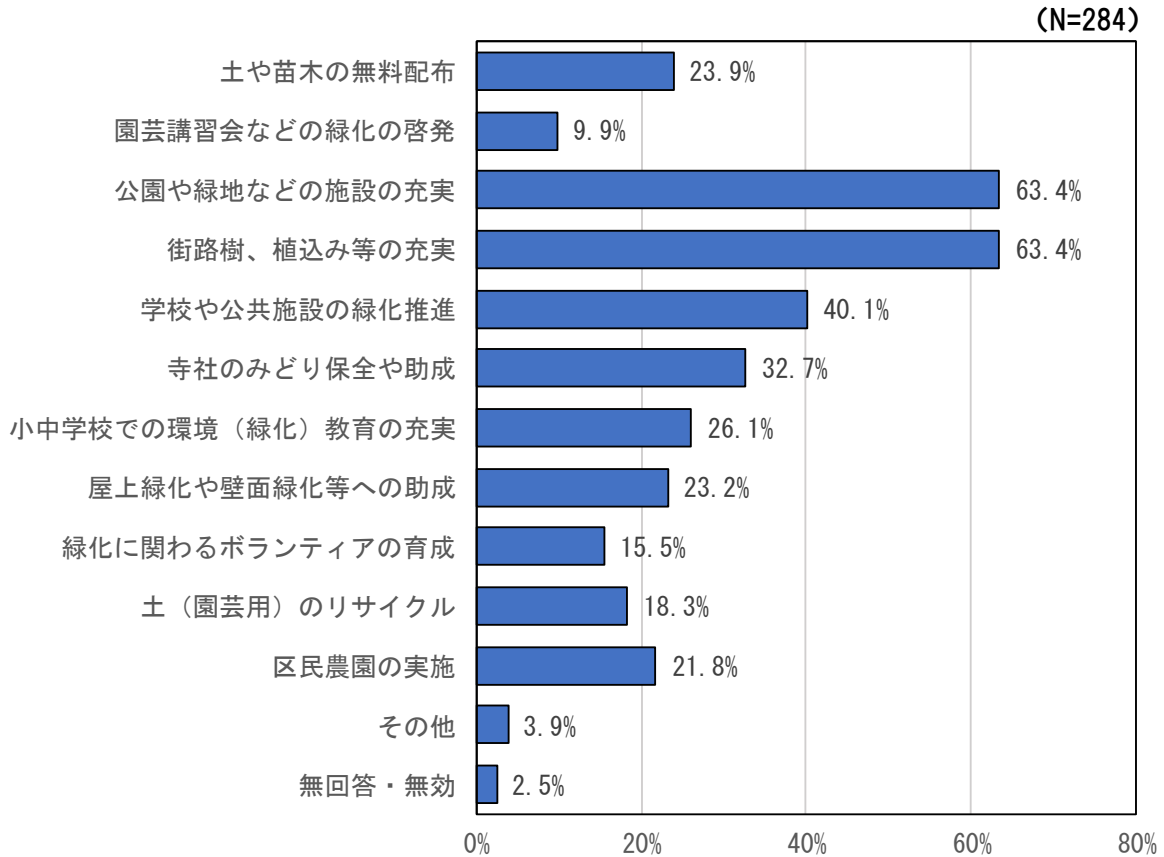
住まい周辺のみどりについての満足度は、「どちらともいえない」(30.6%)が最も多く、また、「不満である」(17.3%)が「満足している」(3.9%)を大きく上回っています。





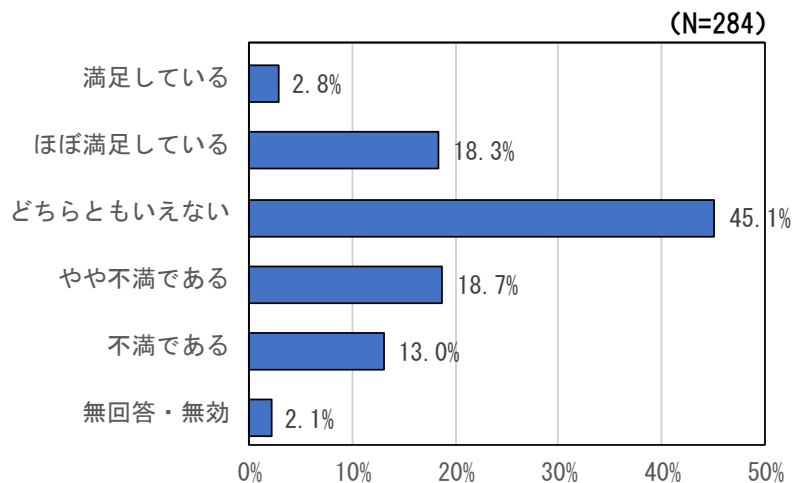
③ みどりを守り、育てていくために区が力を入れるべきと思う事業

みどりを守り、育てていくために区が力を入れるべきと思う事業については、「公園や緑地などの施設の充実」(63.4%)、「街路樹、植込み等の充実」(63.4%)が最も多く、次いで「学校や公共施設の緑化推進」(40.1%)となっています。



④ 住まい周辺の花についての満足度

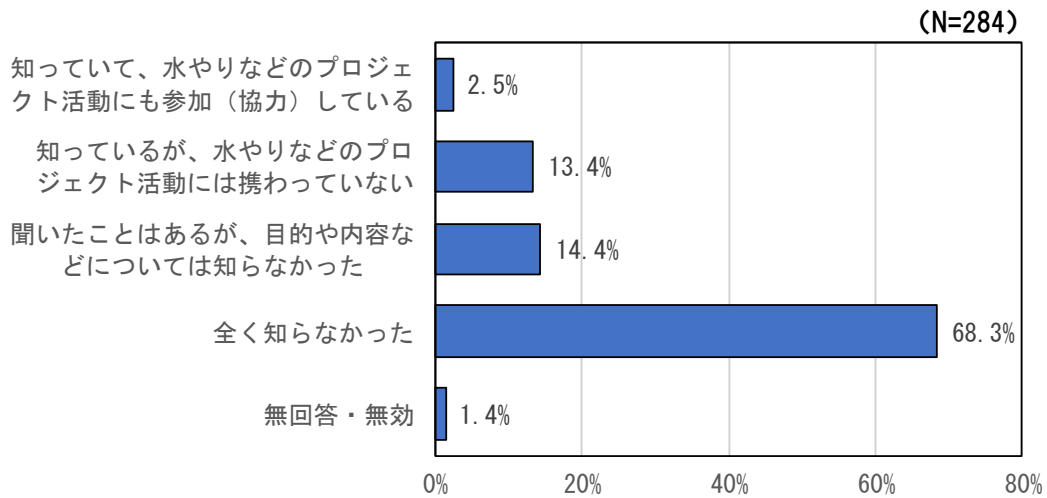
住まい周辺の花についての満足度は、「どちらともいえない」(45.1%)が最も多く、また、「不満である」(13.0%)が「満足している」(2.8%)を大きく上回っています。





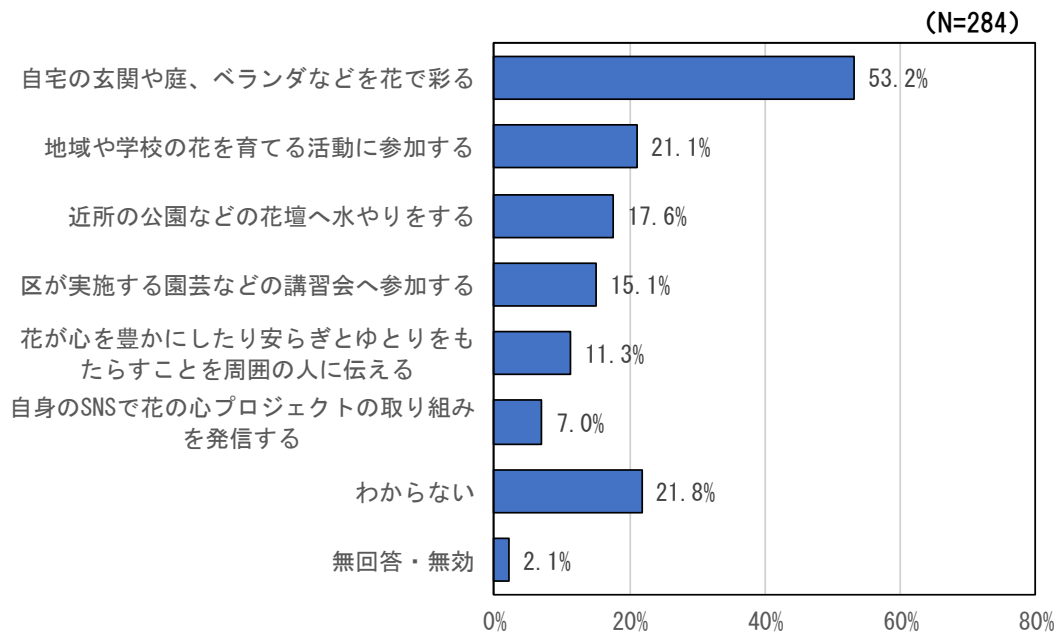
⑤ 「花の心プロジェクト」について

「花の心プロジェクト」について、「全く知らなかった」(68.3%)が最も多く、「知っている、水やりなどのプロジェクト活動にも参加（協力）している」(2.5%)が最も低くなっています。



⑥ 「花の心プロジェクト」を推進するために参加したいと思う活動

「花の心プロジェクト」を推進するために参加したいと思う活動については、「自宅の玄関や庭、ベランダなどを花で彩る」(53.2%)が最も多く、次いで「わからない」(21.8%)、「地域や学校の花を育てる活動に参加する」(21.1%)となっています。





5. 前計画の目標値の達成状況

前計画では、5つの数値目標を達成するため施策の展開を図りましたが、平成30年度時点での達成状況は、公園等の面積以外の目標については未達成の見込みとなっています。

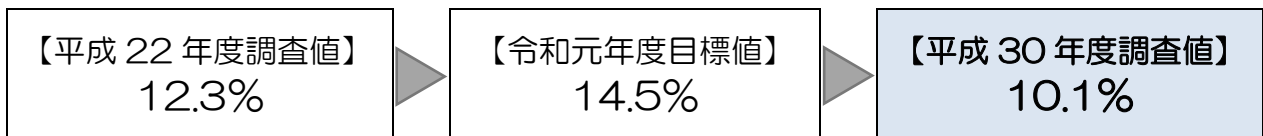
【数値目標1】 緑被率

緑被率を14.5%まで増やします

【設定の考え方】

緑被率を増やすためには、緑被地である樹木被覆地、草地、屋上緑化地を増やす取り組みを行う必要があります。

公共公益施設では、建物の屋上やオープンスペースの緑化を積極的に推進し、民有地では、建築指導を進めるとともに、緑化制度等を周知し、それらの活用による緑化を働きかけることで、緑被地を増やしていきます。



平成30年度調査では、前回調査値を下回り、目標値も未達成となりました。

原因としては、都市化の進行にともない、緑被地が減っていること、街路樹等の更新にともない、落ち葉の多い落葉樹から常緑樹に変更するなど、樹木被覆地が減少していることなどがあげられます。また具体的な地域として谷中や上野公園ゾーンの緑の減少が影響しています。

しかし、屋上緑化は面積、箇所数ともに増加しているなど、限られたスペースの中でみどりを増やす取り組みは年々進められています。

引き続き屋上緑化や壁面緑化、小規模でもオープンスペースの緑化等を推進していきます。



【数値目標2】みどり率

みどり率を 19.8%まで増やします

【設定の考え方】

みどり率を増やすためには、みどり域に含まれる緑被地のほかにも公開空地などを増やす取り組みを行う必要があります。

公共公益施設である公遊園等の整備を進めるとともに、民有地では、総合設計制度の活用や再開発事業等により、オープンスペースの確保を働きかけることで、みどり域を増やしていきます。

【平成 22 年度調査値】
19.2%

【令和元年度目標値】
19.8%

【平成 30 年度調査値】
17.5%

平成 30 年度調査では、平成 22 年度調査値を下回り、目標値も未達成となりました。前回調査と比べ緑被地の減少によりみどり率も減少していますが、緑被地以外の裸地、水面、公園敷地(緑被地部分を除く)の面積は増加しています。今後とも、緑被地を増やす取り組みを進めるとともに、公遊園等の新設を行うことによりみどり率を向上していきます。

【数値目標3】花に対する区民満足度

【新規】花に対する区民満足度を 50%にします

【設定の考え方】

「花の心プロジェクト」の開始に伴い、新たに数値目標を設定しました。

区民が花を身近に感じることができるよう、区内を四季折々の花で彩るため、「花の心プロジェクト」の普及啓発を進めていきます。

【平成 22 年度調査値】
—

【令和元年度目標値】
50%

【平成 30 年度調査値】
21.1%

平成 30 年度調査では、目標値は未達成となりました。

区では「花の心プロジェクト」の普及啓発や地先園芸の推進、花やみどりの講習会やイベントの開催など、様々な取り組みを実施していますが、目標に掲げた「区民の半数が住まい周辺の花について満足する状況」には至っていません。ただ、「どちらともいえない」と回答された方が半数近くを占めており、これまでの取り組みを改善することで満足度の向上が期待されます。

今後は区民の満足度につながるよう、普及啓発の方法や各種講習会、イベント等の周知方法を見直すことなどにより、「花の心プロジェクト」をより一層推進していきます。



【数値目標4】みどりに対する区民満足度

みどりに対する区民満足度を50%まで増やします

【設定の考え方】

みどりに対する区民満足度を増やすためには、身近なみどりを確保するための取り組みを進めるとともに、取り組みそのものを区民に実感してもらうため、区民参加の取り組みや、みどりに関する普及啓発を進めていきます。

【平成 22 年度調査値】
35.9%

【令和元年度目標値】
50%

【平成 30 年度調査値】
28.5%

平成 30 年度調査では、前回調査値を下回り、目標値も未達成となりました。

区では自然環境の観察や、みどりと触れ合う機会の創出、グリーン・リーダーの育成・活動体制の充実など、身近なみどりを実感してもらうための取り組みを進めていますが、前回調査値よりも満足度が低下しています。花の満足度と同様に「どちらともいえない」と回答された方が3割以上を占めており、みどりを確保する取り組みをより実感してもらうことが、満足度の向上につながると考えられます。

今後は区民の満足度につながるよう、身近なみどりを確保するための取り組みのより一層の周知を行うとともに、花とみどりに関する区民の活動の場の更なる提供、区民参加の仕組みづくりを充実していきます。

【数値目標5】公園等の面積

公園等の面積を77haまで増やします

【設定の考え方】

公園等の面積を増やすためには、用地の確保に努め、各種開発事業との連携などにより、公園等の整備を進めていきます。

【平成 22 年度調査値】
76.8ha

【令和元年度目標値】
77ha

【平成 30 年度調査値】
77ha

平成 30 年度調査では、目標値を達成しました。

平成 22 年度調査以降に1箇所の公園と2箇所のポケットパークを新設し、限られたスペースの中で公遊園等の整備を進めています。平成 30 年度調査の実施後にも新たに1箇所のポケットパークを新設しました。

今後も各種開発事業との連携による身近な公園やポケットパーク等の新設・整備を進めます。

6. 課題と取り組みの方向性

「区の概況」、「社会動向等」、「区の花とみどり」、「みどりに対する区民意識」、「前計画の目標値の達成状況」から、課題と取り組みの方向性を整理しました。

(1) 「花の心プロジェクト」の更なる推進

本区では、平成28年度に花の心によるおもてなしを掲げた「花の心 たいとう宣言」を行い、「花の心プロジェクト推進協議会」を発足し、東京2020大会に向けて、花を慈しむ心、思いやりとおもてなしの心をもって花でまちを飾り、心豊かでうるおいのあるまちを世界にアピールしています。

しかし、前回計画で掲げられた花やみどりに対する満足度は目標を達成していない状況となっており、「花の心プロジェクト」など花とみどりの普及啓発や官民一体で区内に四季折々の美しい花とみどりを広げるための取り組みを一層推進する必要があります。

「花の心プロジェクト推進協議会」において区民等の意見をいただきながら事業を推進していきます。

また、区内の住宅戸数の約80%を共同住宅が占めているため、ベランダや室内の緑化も利用して、身近なところの花やみどりを増やします。

更に、本区らしい地域性に富んだ景観を維持するために、民有地の花とみどりを創出し、適正な維持管理の継続を促進します。

これらの取り組みにより、区民の花とみどりに対する満足度の向上を図っていきます。



令和元年度花の心プロジェクト推進協議会の様子



(2) 東京 2020 大会に向けた、「まちを花で彩る」取り組みの更なる推進

大規模な公園である上野恩賜公園と隅田公園は、区民や国内外から訪れる多くの人々の憩いの場となっています。その他の公遊園等においても、地域の要望などを踏まえた特色ある整備が進んでおり、区内で開催される祭りや催し物の多くが寺社や公遊園等で行われています。

また、本区には浅草寺をはじめとする数多くの観光資源があり、近年の外国人観光客等の増加により、平成 30 年には、年間 5,500 万人を超える観光客が訪れています。今後、東京 2020 大会の開催により、更に多くの観光客が訪れることが予想されており、これらの観光客をおもてなしするまちとして、あさがおをはじめとした四季折々の花によるまちの装飾や、緑陰による憩いの場の創出、イベント時の一時的な緑化^{*p93}などにより、にぎわい空間を創出していく必要があります。

更に、主要駅周辺など、多くの人が集まり、利用する街路等において花やみどりによる重点的な緑化を行っていくことが必要です。



様々な人のニーズに対応したレクリエーションの場として利用できるよう、公遊園等を適正に整備・維持管理していきます。

また、地域の更なるにぎわいの形成を図るため、おもてなしの花とみどり、魅せる花とみどりを意識した緑化を推進します。また、施策推進にあたっては、東京都や関連機関との連携を図っていきます。

(3) 緑化の推進によるヒートアイランド対策や水辺のクールスポット機能確保

地球温暖化や都市のヒートアイランド現象が深刻化する中、みどりのカーテンや屋上緑化、壁面緑化など、緑による二酸化炭素の吸収・固定^{*p96}や蒸散機能^{*p94}の活用による都市環境の改善が必要です。

また、大気・水質・騒音の環境基準は概ね達成されておりますが、引き続き、監視と情報提供に努めていく必要があります。

更に、まちのクールスポットである不忍池や隅田川沿いの水辺は、都市の環境を保全する上でも大切です。そのため、今後も、水辺と連続した花とみどりの空間を形成するなど、良好な都市環境づくりの推進が必要です。



都市における環境問題を抑制していくためにも、今後も継続して緑化を進め、街路樹などの配置や水辺と連続した空間づくりによって、花とみどりの形成を図っていきます。


更に、みどりの持つ都市環境を維持・改善する役割の効果的な普及啓発を進め、公遊園等の整備とあわせ民有地における緑化の推進を図っていきます。



(4) 自然環境に配慮し、地域特性に応じた特色ある公園の整備、環境教育における活用

公園やオープンスペースは、レクリエーションだけでなく、環境保全や防災、交流の場、都市の景観形成など多機能を有した空間です。このような空間に対し、これらの持つストック効果^{*p94}を高め一層柔軟に使いこなしていく必要があります。

また、平成23年10月の都市緑地法の運用指針改正をはじめとして、近年、生物多様性が注目されています。都心部においても生き物の生育・生息空間としてのみどりが重要視されています。区内においては、そのほとんどが公遊園等や寺社に集中しており、体験学習や自然観察などの環境教育は、子供の頃からの情操教育の一環として欠かせないものであり、その教材として、ビオトープの観察や植物の栽培などの身近な花とみどりが活用されています。こうした環境教育の場を今後も提供していく必要があります。



各公園等の特徴を踏まえた上で、関わっている区民、団体などと連携を深め、整備・維持管理していきます。


また、公園等や寺社は生き物の移動経路となっており生物多様性の確保という観点からも重要なため、これらの場所をみどりの拠点として維持していきます。

更に、身近な花とみどりを活用して子供の頃からの環境教育の機会と場を提供するとともに、様々なコンテンツを活用し、あらゆる世代に向けた花とみどりを題材にした環境情報の発信を、定期的に継続して行います。

(5) 都市の安全性・防災性の向上

本区は、古い木造住宅が密集する地域などもあり不燃化や建築物の耐震化の促進など、更なる防災性向上への取り組みが求められています。

また、区内には比較的小規模の公遊園等が多く分布しており、これらの公遊園等を利用する人々が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン^{*p98}や防犯面にも配慮した整備と維持管理を行うとともに、土地の有効活用等によりオープンスペースを確保していく必要があります。



避難経路・避難場所の確保をはじめとする、まち全体の防災機能の強化を図るため、総合設計制度等を活用した公開空地の確保、防災広場や延焼防止機能を効果的に発揮するための街路樹の適正な維持管理や公遊園等の防災性の向上を図っていきます。

また、誰もがいつでも快適に利用できる公遊園等の整備と公園管理協力員等と連携した防災広場や公園の維持管理を進めていきます。



(6) 昔からの花やみどりの継承と、本区らしい快適で潤いのある都市環境の保全と創出

寺社に残る花やみどりは、都心の中でも落ち着いた雰囲気形成し、やすらぎやうるおいを提供しています。また、市街地においても、地先緑化など江戸時代から続く園芸文化が残っています。

街路樹も都心において、まちの景観に彩りや豊かさを創出し、やすらぎやうるおいを与える重要なみどりです。街路樹の本数は減少していますが、樹種の変更など地域の事情を考慮した、みどりの質的な向上を図っています。

これらの花やみどりを保全し、さらに創出していくことで「台東区らしい花やみどり」を増やしていく必要があります。

寺社等の貴重な花とみどりを今後も保全するため、保護樹木や保護樹林などの制度をより一層周知していきます。また、講習会やコンテストの実施により園芸活動を推進していきます。

街路樹については、落葉樹から落ち葉の少ない常緑樹への植替えや季節が感じられる花木への樹種変更を行っていきます。

また、平面的なスペースが限られる本区において、視覚的なみどりの量を増やすため、イベント時の一時的な緑化への支援や、壁面緑化・プランター設置などへの助成、さらにマンションのベランダなどで花やみどりを育てる活動への支援を行うことで、区民の花やみどりへの満足度向上を図ります。



上野恩賜公園のみどり



台東区で楽しめる四季折々の主な花々

